

第3 少年院在院者の犯罪被害に対する認識

1 調査対象者の属性

調査対象者を、本件非行によって、殺人（未遂を除く。）、傷害致死、強盗殺人（未遂を除く。）及び強盗致死（以上をまとめて、以下では「殺人等」という。）、傷害（傷害致死を除く。）、窃盗（未遂を除く。）、強盗（強盗殺人及び強盗致死を除く。）、並びに強姦及び強制わいせつ（両者をまとめて、以下では、「強姦等」という。）に分けると、表3-1のとおりである。男子では、窃盗の占める比率が最も高く、次いで、傷害、強盗等の順となっている。女子では、傷害が最も高く、次いで、窃盗、恐喝等である。

表3-1 非行名別人員

	男子	女子	合計
殺人等	107 (5.4)	7 (6.2)	114 (5.4)
傷害	405 (20.4)	40 (35.4)	445 (21.2)
窃盗	773 (38.9)	35 (31.0)	808 (38.5)
強盗	286 (14.4)	4 (3.5)	290 (13.8)
恐喝	187 (9.4)	20 (17.7)	207 (9.9)
強姦等	227 (11.4)	7 (6.2)	234 (11.2)
合計	1,985 (100.0)	113 (100.0)	2,098 (100.0)

- 注 1 「殺人等」とは、殺人（未遂を除く。）、傷害致死、強盗殺人（未遂を除く。）及び強盗致死をいう。
 2 「傷害」は、傷害致死を除く。
 3 「窃盗」は、窃盗未遂を除く。
 4 「強盗」は、強盗殺人及び強盗致死を除く。
 5 「強姦等」とは、強姦及び強制わいせつをいう。
 6 () は、構成比である。

調査対象者を、調査日現在の年齢によって、年少少年（14・15歳）、中間少年（16・17歳）、及び年長少年（18・19歳。ただし、20歳以上の者を含む。）に分けると、表3-2のとおりである。

表3-2 年齢層別人員

	男子	女子	合計
年少	227 (11.4)	23 (20.4)	250 (11.9)
中間	745 (37.5)	48 (42.5)	793 (37.8)
年長	1,013 (51.0)	42 (37.2)	1,055 (50.3)
合計	1,985 (100.0)	113 (100.0)	2,098 (100.0)

- 注 1 「年少」は、調査日現在、14・15歳の者を、「中間」は16・17歳の者を、「年長」は18・19歳の者をいう。ただし、「年長」には、20歳以上の者を含む。
 2 () は、構成比である。

2 事件の概要

(1) 動機・計画性

「今回の事件をした動機は、何ですか」（問3）と尋ねたところ、男子については、殺人等で「かっとなった」、「うらみをはらしたかった」、傷害で「かっとなった」、「うらみをはらしたかった」、「うさばらしをしたかった」、窃盗、強盗及び恐喝で「お金や物がほしかった」、強姦等で「性欲を抑えられなかった」、「あそび半分で」、「人に誘われた」が、それぞれ多い。女子については、傷害で「かっとなった」、窃盗及び恐喝で「お金や物がほしかった」などが多くなっている。

「今回の事件を、いつ思いつきましたか」（問4）と尋ねたところ、男子については、強盗で「前から計画していた」、窃盗及び恐喝で「その場で、思いついた」、殺人等及び傷害で「思いがけずおきてしまった」が、それぞれ多い。女子では、殺人等及び強盗で「思いがけずおきてしまった」が多い。

(2) 共犯関係

「今回の事件に、共犯者はいますか」（問2）と尋ねたところ、男女とも80%前後の者が共犯者が「いる」と答えている。共犯者がいるとするものは、男子では、殺人等及び強盗で多く、窃盗、恐喝及び強姦等で少なくなっている。女子は、恐喝で多く、殺人等及び窃盗で少なくなっている。

「共犯者との関係は、次のどれですか」（問2のA、重複回答）と尋ねたところ、男女共に「遊びの仲間」とするものが約80%と最も多く、次いで「暴走族の仲間」が30%台である。

(3) 被害者関係

「事件の被害者は、何人ですか」（問5）と尋ねたところ、男女とも、被害者が1人であるとするものの比率が、約50ないし60%と最も高く、次いで、2人から5人が30%台である。

なお、本調査では、少年院送致となった事件のうち、「一番大きな事件(例えば、一番大きな被害を与えた事件)」について尋ね、被害者がいると答えた者に対しては、「おもな被害者(被害者が2人以上の時、最も被害の大きかった人、ひとりだけ)のことを思い出して答えてください」としている。

その被害者の年齢(事件当時)及び性別(問6)を尋ねたところ、被害者の年齢は、男女とも10歳代とするものの比率(男子約50%、女子約70%)が最も高く、次いで、20歳代(同約20%、約10%)となっている。非行群別に見ると、男子では、強盗の被害者は20歳代、窃盗は30歳以上、その他は10歳代の比率が高くなっている。女子では、窃盗が30歳以上、その他は10歳代の比率が高くなっている。性別では、女子の窃盗を除き、同性の被害者が多い。

「被害者を事件の前から知っていましたか」（問7）と尋ねたところ、男子では、「知らなかった」とする比率が約70%を占め、「顔や名前ぐらひは知っていた」及び「よく知っていた」は、それぞれ10%台である。これに対し、女子では、「知らなかった」(約44%)が最も高いものの、「よく知っていた」(約35%)との差はわずかである。また、男子と比べると、「よく知っている」とする比率は、女子の方が20ポイント程度高くなっている。

非行群別に見ると、男子は、殺人等、傷害及び恐喝で「知らなかった」とするものの比率が低く、「顔や名前ぐらひは知っていた」、「よく知っていた」とするものの比率が高い。これに対し、窃盗及び強盗では「知らなかった」が高く、「顔や名前ぐらひは知っていた」、「よく知っていた」は低い。女子では、殺人等で「よく知っていた」が、傷害で「顔や名前ぐらひは知っていた」が、窃盗で「知らなかった」がそれぞれ高く、「よく知っていた」は低い。男女とも、窃盗では、被害者と加害者の面識のない場合が多く、殺人等及び傷害では、面識がある場合が多い。

「顔や名前ぐらひは知っていた」又は「よく知っていた」と答えた者に対し、被害者との関係を尋ねたところ、男女とも、「学校関係の人」(約20%)、「遊びの仲間」(男子約20%、女子約30%)等の比率が高

い。

非行群別に見ると、男子について、殺人等で「家族」、「暴走族関係の人」、傷害で「学校関係の人」、「暴走族関係の人」、窃盗で「親せきの人」、「仕事関係の人」、「近所の人」、強盗で「暴力団関係の人」、恐喝で「学校関係の人」、強姦等で「遊びの仲間」とするものの比率が、それぞれ高い。女子では、殺人等で「家族」、「近所の人」、傷害で「暴走族関係の人」、窃盗で「仕事関係の人」が高い。

3 加害認識

(1) 被害者に与えた被害・影響に関する認識

ア 被害者に与えた被害に関する認識

被害者に与えた被害の程度に関する認識の有無について、「被害者にどの程度の被害を与えたのか、知っていますか」（問9）と尋ねた結果を、非行群別に見たのが表3-3である。男女とも、「知っている」とするものが、約90%である。

男子 ($\chi^2(5)=56.998, p<.01$) で、「被害者に与えた被害の程度に関する認識の有無」について、非行群による有意な関連が見られたので、残差分析を行ったところ、「知っている」と答えた者は、殺人等及び傷害で有意に多く、「知らない」と答えた者は、窃盗及び恐喝で有意に多くなっている。

このことから、男子では、「被害者に与えた被害の程度に関する認識の有無」に非行群による差異が見られ、殺人等及び傷害では与えた被害の程度に関する加害認識のある者が多いが、窃盗及び恐喝では加害認識のある者が少ない傾向にあるといえる。

表 3 - 3 加害認識の有無

		被害者に与えた被害の程度		合計	検定の結果	
		知らない	知っている		P値	判定
男子	殺人等	3 (2.8) [-3.4]	104 (97.2) [3.4]	107 (100.0)	0.000 ^m	**
	傷害	22 (5.5) [-5.4]	381 (94.5) [5.4]	403 (100.0)		
	窃盗	141 (18.8) [5.1]	609 (81.2) [-5.1]	750 (100.0)		
	強盗	32 (11.2) [-1.3]	253 (88.8) [1.3]	285 (100.0)		
	恐喝	35 (19.1) [2.2]	148 (80.9) [-2.2]	183 (100.0)		
	強姦等	35 (15.6) [0.8]	190 (84.4) [-0.8]	225 (100.0)		
	合計	268 (13.7)	1685 (86.3)	1953 (100.0)		
女子	殺人等	0 (0.0)	7 (100.0)	7 (100.0)	0.183 ^m	
	傷害	1 (2.6)	37 (97.4)	38 (100.0)		
	窃盗	6 (20.0)	24 (80.0)	30 (100.0)		
	強盗	0 (0.0)	3 (100.0)	3 (100.0)		
	恐喝	3 (15.8)	16 (84.2)	19 (100.0)		
	強姦等	1 (14.3)	6 (85.7)	7 (100.0)		
	合計	11 (10.6)	93 (89.4)	104 (100.0)		

- 注 1 無回答を除く。
 2 表3-1の注1~5に同じ。
 3 ()内は、構成比を示し、[]内は、調整済残差を示す。
 4 「P値」欄の「m」は、モンテカルロ法によることを示す。
 5 「判定」欄の「**」は有意水準1%以下で有意差が見られることを示す。
 6 ■■■■■部分は、5%水準以下で調整済残差に有意差が見られることを示す。

本調査では、加害認識について、更に身体的、経済的、精神的被害について尋ねているが、そのうち、精神的被害に関して、「被害者に精神的な被害を与えましたか」(問12)と尋ねた結果を、非行群別に見たものが表3-4である。男女とも、「大きな精神的被害を与えた」とするものが、40%台を占めている。

「精神的被害に関する加害認識」と非行群との関連を見ると、男子($\chi^2(12)=325.475, p<.01$)、女子($p<.05$)共に有意な関連が見られた。残差分析を行うと、男子では、「与えていない」と答えた者は、窃盗で有意に多く、強盗及び強姦等で有意に少なく、「与えたけれど、小さい」は、恐喝で有意に多く、強姦等で有意に少なくなっている。一方、「大きな精神的被害を与えた」は、強姦等及び強盗で有意に多く、窃盗で有意に少なくなっている。女子では、「与えていない」が窃盗で有意に多く、「大きな精神的被害を与えた」が強姦等で有意に多く、窃盗で有意に少なくなっている。

これらのことから、男女とも「精神的被害に関する加害認識」には非行群による差異が見られ、男子の場合、強盗及び強姦等では「大きな精神的被害を与えた」としているのに対し、窃盗及び恐喝では、精神的被害に関する加害認識が乏しい傾向にあるといえる。

表 3 - 4 精神的被害に関する加害認識

	精神的被害に関する加害認識					検定の結果		
	与えていない	与えたけれど、小さい	大きな精神的被害を与えた	わからない	合計	P値	判定	
男子	傷 害	55 (13.8) [-0.4]	50 (12.5) [0.2]	173 (43.3) [0.0]	122 (30.5) [0.2]	400 (100.0)	0.000 ^m	**
	窃 盗	166 (22.3) [7.9]	100 (13.4) [1.3]	198 (26.5) [-11.9]	282 (37.8) [5.9]	746 (100.0)		
	強 盗	22 (7.8) [-3.5]	28 (9.9) [-1.3]	150 (53.0) [3.6]	83 (29.3) [-0.3]	283 (100.0)		
	恐 喝	21 (11.4) [-1.3]	40 (21.6) [4.1]	71 (38.4) [-1.4]	53 (28.6) [-0.5]	185 (100.0)		
	強 姦 等	2 (0.9) [-6.2]	7 (3.1) [-4.5]	203 (89.4) [15.0]	15 (6.6) [-8.3]	227 (100.0)		
	合 計	266 (14.4)	225 (12.2)	795 (43.2)	555 (30.1)	1,841 (100.0)		
女子	傷 害	2 (5.3) [-1.7]	3 (7.9) [-1.5]	21 (55.3) [1.1]	12 (31.6) [1.3]	38 (100.0)	0.013 ^m	*
	窃 盗	7 (24.1) [2.3]	7 (24.1) [1.8]	6 (20.7) [-3.6]	9 (31.0) [0.9]	29 (100.0)		
	強 盗	0 (0.0) [-0.7]	0 (0.0) [-0.7]	3 (100.0) [1.8]	0 (0.0) [-1.0]	3 (100.0)		
	恐 喝	3 (15.0) [0.4]	4 (20.0) [0.8]	10 (50.0) [0.2]	3 (15.0) [-1.1]	20 (100.0)		
	強 姦 等	0 (0.0) [-1.0]	0 (0.0) [-1.1]	7 (100.0) [2.8]	0 (0.0) [-1.6]	7 (100.0)		
	合 計	12 (12.4)	14 (14.4)	47 (48.5)	24 (24.7)	97 (100.0)		

注 1 無回答を除く。
 2 表 3-1 の注 2~5 に同じ。
 3 () 内は、構成比を示し、[] 内は、調整済残差を示す。
 4 「P 値」欄の「m」は、モンテカルロ法によることを示す。
 5 「判定」欄の「*」は有意水準 5% 以下、「**」は有意水準 1% 以下で、それぞれ有意差が見られることを示す。
 6 ■■■■■ 部分は、5% 水準以下で調整済残差に有意差が見られることを示す。

表3-5 被害者の生活に与えた

		被害者の生活に				
		影響はない	生活が苦しくなった	近所との関係が悪くなった	引っ越さなければならなかった	仕事や学校を続けられなくなった
男 子	傷 害	55 (13.6) [2.3]	77 (19.1) [-6.8]	17 (4.2) [-2.6]	14 (3.5) [-0.7]	75 (18.6) [3.9]
	窃 盗	77 (10.1) [-0.5]	326 (43.0) [7.3]	48 (6.3) [-1.2]	15 (2.0) [-3.8]	43 (5.7) [-7.7]
	強 盗	22 (7.7) [-1.7]	92 (32.2) [-0.4]	12 (4.2) [-2.1]	6 (2.1) [-1.8]	44 (15.4) [1.4]
	恐 喝	30 (16.1) [2.6]	56 (30.1) [-1.0]	10 (5.4) [-1.0]	7 (3.8) [-0.2]	20 (10.8) [-0.9]
	強 姦 等	12 (5.3) [-2.7]	68 (30.1) [-1.1]	47 (20.8) [8.4]	34 (15.0) [8.9]	58 (25.7) [6.1]
	合 計	196 (10.5)	619 (33.3)	134 (7.2)	76 (4.1)	240 (12.9)
	検定の結果	P値 判定	0.001 **	0.000 **	0.000 **	0.000 **
女 子	傷 害	3 (7.5)	5 (12.5)	2 (5.0)	2 (5.0)	6 (15.0) [1.4]
	窃 盗	4 (12.5)	11 (34.4)	1 (3.1)	0 (0.0)	0 (0.0) [-2.3]
	強 盗	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0) [-0.6]
	恐 喝	4 (20.0)	8 (40.0)	1 (5.0)	0 (0.0)	0 (0.0) [-1.6]
	強 姦 等	1 (14.3)	2 (28.6)	2 (28.6)	0 (0.0)	4 (57.1) [4.4]
	合 計	12 (11.8)	26 (25.5)	6 (5.9)	2 (2.0)	10 (9.8)
	検定の結果	P値 判定	0.701 ^m	0.083 ^m	0.132 ^m	0.412 ^m

注 1 無回答を除く。

2 表3-1の注2~5に同じ。

3 ()内は、構成比を示し、[]内は、調整済残差を示す。

4 「P値」欄の「m」は、モンテカルロ法によることを示す。

5 「判定」欄の「*」は有意水準5%以下、「**」は有意水準1%以下で、それぞれ有意差が見られることを示す。

6 ■■■部分、5%水準以下で調整済残差に有意差が見られることを示す。

影響に関する認識

与えた影響				
マスコミに騒がれて迷惑した	捜査や裁判に協力を求められて迷惑した	その他	わからない	総数
12 (3.0) [0.7]	78 (19.4) [-6.0]	79 (19.6) [1.2]	130 (32.3) [4.0]	403
11 (1.4) [-2.4]	227 (29.9) [-1.4]	106 (14.0) [-3.4]	175 (23.1) [-1.3]	759
12 (4.2) [2.0]	117 (40.9) [3.7]	66 (23.1) [2.7]	65 (22.7) [-0.8]	286
2 (1.1) [-1.3]	49 (26.3) [-1.6]	23 (12.4) [-2.0]	49 (26.3) [0.6]	186
9 (4.0) [1.6]	118 (52.2) [7.1]	52 (23.0) [2.3]	40 (17.7) [-2.6]	226
46 (2.5)	589 (31.7)	326 (17.5)	459 (24.7)	1,860
0.028	0.000	0.000	0.000	
*	**	**	**	
2 (5.0)	6 (15.0)	6 (15.0)	21 (52.5)	40
0 (0.0)	5 (15.6)	4 (12.5)	10 (31.3)	32
0 (0.0)	1 (33.3)	1 (33.3)	1 (33.3)	3
1 (5.0)	5 (25.0)	1 (5.0)	4 (20.0)	20
1 (14.3)	4 (57.1)	2 (28.6)	1 (14.3)	7
4 (3.9)	21 (20.6)	14 (13.7)	37 (36.3)	102
0.441 ^m	0.103 ^m	0.421 ^m	0.063 ^m	

イ 被害者の生活に与えた影響に関する認識

「被害者の生活に与えた影響には、その他にどのようなものがあると思いますか」(問13, 重複選択)と尋ねた結果を非行群別に示したものが、表3-5である。「生活が苦しくなった」、「捜査や裁判に協力を求められて迷惑した」とするものが、男子で30%台、女子で20%台となっており、「影響はない」は、男女とも約10%であった。

「被害者の生活に与えた影響に関する認識」と非行群との関連を見ると、男子については、すべての項目において有意な関連が見られた。残差分析を行うと、「生活が苦しくなった」を選択した者は、窃盗で有意に多く、傷害で有意に少なく、「捜査や裁判に協力を求められて迷惑した」は、強盗及び強姦等で有意に多く、傷害で有意に少なくなっている。「近所との関係が悪くなった」、「引っ越さなければならなくなった」及び「仕事や学校を続けられなくなった」を選択した者は、強姦等で有意に多く、窃盗などで有意に少なくなっている。「わからない」は、傷害で有意に多く、強姦等で有意に少なくなっている。「影響はない」は、傷害及び恐喝で有意に多く、強姦等で有意に少なくなっている。

以上のことから、男子については、「被害者の生活に与えた影響に関する認識」には非行群による差異が見られ、強姦等が被害者の生活に様々な影響を与えたと感じているのに対し、傷害及び恐喝では加害認識に乏しく、また、窃盗も経済的な影響以外は加害認識に乏しいといえる。

(2) 被害者の家族の生活に与えた影響に関する認識

「被害者の家族の生活に与えた影響には、どのようなものがあると思いますか」(問14, 重複選択)と尋ねた結果を非行群別に示したものが、表3-6である。「精神的なショックを受けた」とするものが、男女とも約50%を占めているほか、「家庭が暗くなった」及び「捜査や裁判に協力を求められて迷惑した」とするものの比率も高くなっている。また、「影響はない」は、男女とも約10%であった。

「被害者の家族の生活に与えた影響に関する認識」と非行群との関連を見ると、男子については、すべての項目において、女子についても一部の項目において、両者の間に有意な関連が見られた。残差分析の結果を男子についてみると、「精神的なショックを受けた」を選択した者は、殺人等、強盗及び強姦等で有意に多く、窃盗で有意に少なくなっており、「家庭が暗くなった」も、殺人等、強盗及び強姦等で有意に多く、傷害及び窃盗で有意に少なくなっている。「生活が苦しくなった」は、殺人等及び窃盗で有意に多く、傷害、恐喝及び強姦等で有意に少なくなっている。被害者の家族の生活に与えた影響を示すこのほかの項目のほぼすべてについて、それらを選択する者は、殺人等及び強姦等で有意に多く、傷害、窃盗及び恐喝などで有意に少なくなっている。「わからない」は、傷害及び窃盗で有意に多く、殺人等及び強姦等で有意に少なく、「影響はない」は、窃盗及び恐喝で有意に多く、殺人等及び強姦等で有意に少なくなっている。

以上のことから、男子では、「被害者の家族の生活に与えた影響に関する認識」に非行群による差異が見られ、殺人等及び強姦等が被害者の家族の生活に様々な影響を与えたと感じているのに対し、傷害及び恐喝では加害認識に乏しく、また、窃盗も経済的な影響以外は加害認識に乏しいといえる。

表3-6 被害者の家族の生活に与えた

		被害者の家族の						
		影響はない	生活が苦し くなった	子育てに 影響があっ た	家庭が暗く なった	家庭が崩 壊した	近所との関 係が悪く なった	引っ越さな ければなら なくなった
男 子	殺人等	0 (0.0) [-3.5]	39 (36.4) [2.1]	30 (28.0) [6.4]	92 (86.0) [12.5]	25 (23.4) [10.5]	24 (22.4) [6.1]	16 (15.0) [6.1]
	傷 害	41 (10.2) [0.5]	60 (14.9) [-6.4]	29 (7.2) [-2.1]	101 (25.1) [-3.0]	13 (3.2) [-0.9]	18 (4.5) [-2.5]	10 (2.5) [-1.6]
	窃 盗	92 (12.1) [3.0]	307 (40.2) [9.9]	50 (6.6) [-4.1]	125 (16.4) [-11.4]	15 (2.0) [-3.7]	47 (6.2) [-1.6]	13 (1.7) [-3.9]
	強 盗	24 (8.4) [-0.7]	68 (23.8) [-1.6]	23 (8.0) [-1.2]	104 (36.4) [2.0]	8 (2.8) [-1.1]	10 (3.5) [-2.7]	5 (1.7) [-2.0]
	恐 喝	27 (14.4) [2.4]	24 (12.8) [-4.8]	16 (8.6) [-0.7]	48 (25.7) [-1.8]	3 (1.6) [-1.8]	8 (4.3) [-1.7]	5 (2.7) [-0.9]
	強 姦 等	4 (1.8) [-4.2]	48 (21.1) [-2.3]	50 (22.0) [6.4]	148 (65.2) [11.7]	15 (6.6) [2.1]	38 (16.7) [5.8]	27 (11.9) [6.7]
	合 計	188 (9.5)	546 (27.7)	198 (10.0)	618 (31.3)	79 (4.0)	145 (7.3)	76 (3.9)
検定の 結果	P値 判定	0.000 **	0.000 **	0.000 **	0.000 **	0.000 **	0.000 **	0.000 **
女 子	殺人等	0 (0.0)	1 (14.3)	3 (42.9)	4 (57.1) [2.2]	1 (14.3)	2 (28.6)	1 (14.3)
	傷 害	4 (10.0)	2 (5.0)	4 (10.0)	7 (17.5) [-1.1]	1 (2.5)	2 (5.0)	3 (7.5)
	窃 盗	7 (21.2)	5 (15.2)	1 (3.0)	5 (15.2) [-1.3]	0 (0.0)	1 (3.0)	0 (0.0)
	強 盗	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0) [-1.1]	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	恐 喝	1 (5.0)	5 (25.0)	2 (10.0)	4 (20.0) [-0.4]	0 (0.0)	1 (5.0)	0 (0.0)
	強 姦 等	0 (0.0)	1 (14.3)	1 (14.3)	6 (85.7) [4.0]	0 (0.0)	2 (28.6)	0 (0.0)
合 計	12 (10.8)	14 (12.6)	11 (9.9)	26 (23.4)	2 (1.8)	8 (7.2)	4 (3.6)	
検定の 結果	P値 判定	0.239 ^m	0.305 ^m	0.067 ^m	0.001 ^m **	0.326 ^m	0.060 ^m	0.276 ^m

- 注 1 無回答を除く。
 2 表3-1の注1~5に同じ。
 3 ()内は、構成比を示し、[]内は、調整済残差を示す。
 4 「P値」欄の「m」は、モンテカルロ法によることを示す。
 5 「判定」欄の「**」は有意水準1%以下で有意差が見られることを示す。
 6 斜線部分は、5%水準以下で調整済残差に有意差が見られることを示す。

影響に関する認識

生活に与えた影響						総数
仕事や学校を続けられなくなった	マスコミに騒がれて迷惑した	捜査や裁判に協力を求められて迷惑した	精神的なショックを受けた	その他	わからない	
19 (17.8) [4.1]	39 (36.4) [17.5]	45 (42.1) [3.7]	96 (89.7) [8.3]	15 (14.0) [4.8]	8 (7.5) [-3.7]	107
38 (9.4) [1.6]	12 (3.0) [-1.2]	66 (16.4) [-5.3]	196 (48.6) [-0.9]	23 (5.7) [1.2]	116 (28.8) [3.6]	403
42 (5.5) [-2.7]	11 (1.4) [-4.7]	187 (24.5) [-1.8]	247 (32.4) [-12.8]	25 (3.3) [-2.2]	190 (24.9) [2.4]	763
14 (4.9) [-1.8]	7 (2.4) [-1.5]	93 (32.5) [2.4]	171 (59.8) [3.4]	15 (5.2) [0.6]	51 (17.8) [-1.9]	286
7 (3.7) [-2.1]	2 (1.1) [-2.2]	38 (20.3) [-2.1]	90 (48.1) [-0.7]	7 (3.7) [-0.6]	47 (25.1) [1.1]	187
29 (12.8) [3.2]	9 (4.0) [-0.1]	98 (43.2) [6.0]	197 (86.8) [11.6]	6 (2.6) [-1.5]	24 (10.6) [-4.4]	227
149 (7.6)	80 (4.1)	527 (26.7)	997 (50.5)	91 (4.6)	436 (22.1)	1,973
0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
**	**	**	**	**	**	
0 (0.0)	3 (42.9) [5.1]	1 (14.3)	6 (85.7) [2.0]	0 (0.0)	1 (14.3)	7
3 (7.5)	1 (2.5) [-0.8]	6 (15.0)	23 (57.5) [1.3]	2 (5.0)	12 (30.0)	40
0 (0.0)	0 (0.0) [-1.5]	5 (15.2)	8 (24.2) [-3.5]	1 (3.0)	13 (39.4)	33
0 (0.0)	0 (0.0) [-0.4]	0 (0.0)	2 (50.0) [0.0]	0 (0.0)	1 (25.0)	4
0 (0.0)	0 (0.0) [-1.1]	5 (25.0)	9 (45.0) [-0.4]	0 (0.0)	6 (30.0)	20
1 (14.3)	1 (14.3) [1.3]	4 (57.1)	7 (100.0) [2.8]	0 (0.0)	0 (0.0)	7
4 (3.6)	5 (4.5)	21 (18.9)	55 (49.5)	3 (2.7)	33 (29.7)	111
0.276 ^m	0.002 ^m	0.111 ^m	0.000 ^m	0.883 ^m	0.401 ^m	
	**		**			

(3) 事件の責任の所在に関する認識

「今回の事件の責任について、どのように思いますか」(問い8)と尋ねた結果を非行群別に示したものが、表3-7である。男子では、「すべて自分に責任がある」とするものが約75%を占め、「被害者も少しは悪いが、大部分は自分に責任がある」が約20%となっており、事件の責任について、すべてあるいは大部分は自分にあるとしているものが約95%である。女子でも約94%が、事件の責任について、すべてあるいは大部分は自分にあるとしているが、「すべて自分に責任がある」(約45%)と「被害者も少しは悪いが、大部分は自分に責任がある」(49%)とする比率は、半々である。

「事件の責任の所在に関する認識」と非行群との関連を見ると、男子($p < .00$), 女子($p < .05$)とも有意な関連が見られた。残差分析を行うと、男子では、「すべて自分に責任がある」と答えた者が、窃盗及び強盗で有意に多く、殺人等及び傷害で有意に少なくなっている。「被害者も少しは悪いが、大部分は自分に責任がある」は、殺人等及び傷害で有意に多く、窃盗及び強盗で有意に少なくなっている。被害者側に自分と同等かそれ以上の責任があるとする三つの選択肢を選んだ者は、傷害で有意に多くなっている。女子では、「すべて自分に責任がある」が窃盗及び恐喝で有意に多く、「被害者も少しは悪いが、大部分は自分に責任がある」は、傷害で有意に多く、窃盗及び恐喝で有意に少なくなっている。

これらのことから、男女とも、「事件の責任の所在に関する認識」には非行群による差異が見られ、男子については、窃盗及び強盗で、「すべて自分に責任がある」としているのに対し、殺人等及び傷害では、すべてが自分の責任というわけではないと考えていることがうかがえる。女子では、窃盗及び恐喝で「すべて自分に責任がある」としているのに対し、傷害では、大部分が自分の責任であると考えていることがうかがえる。

表 3-7 事件の責任の所在に関する認識

	事件の責任の所在						合計	検定の結果		
	すべて自分に責任がある	被害者もしくは悪が大部分に責任がある	被害者と自分は同じくらい責任がある	自分もしくは悪が大部分は被害者に責任がある	すべて被害者に責任がある	わからない		P値	判定	
男子	殺人等	61 (57.5) [-4.4]	40 (37.7) [4.9]	2 (1.9) [-0.4]	1 (0.9) [0.2]	0 (0.0) [-0.9]	2 (1.9) [0.8]	1,955 (100.0)	0.000 ^m	**
	傷害	181 (45.0) [-16.0]	172 (42.8) [13.2]	28 (7.0) [6.7]	9 (2.2) [3.8]	8 (2.0) [3.7]	4 (1.0) [-0.3]			
	窃盗	673 (89.6) [11.4]	56 (7.5) [-10.6]	6 (0.8) [-3.7]	1 (0.1) [-2.5]	4 (0.5) [-0.6]	11 (1.5) [1.1]			
	強盗	245 (85.7) [4.3]	32 (11.2) [-3.8]	3 (1.0) [-1.6]	2 (0.7) [-0.1]	0 (0.0) [-1.5]	4 (1.4) [0.5]			
	恐喝	138 (74.6) [-0.3]	41 (22.2) [1.0]	3 (1.6) [-0.7]	2 (1.1) [0.5]	1 (0.5) [-0.2]	0 (0.0) [-1.5]			
	強姦等	179 (79.6) [1.5]	40 (17.8) [-0.7]	5 (2.2) [-0.2]	0 (0.0) [-1.4]	0 (0.0) [-1.3]	1 (0.4) [-1.0]			
	合計	1,477 (75.5)	381 (19.5)	47 (2.4)	15 (0.8)	13 (0.7)	22 (1.1)			
女子	殺人等	2 (28.6) [-0.9]	4 (57.1) [0.4]	0 (0.0) [-0.4]	1 (14.3) [2.4]	0 (0.0) [-0.4]	0 (0.0) [-0.4]	102 (100.0)	0.018 ^m	*
	傷害	4 (10.5) [-5.4]	30 (78.9) [4.7]	2 (5.3) [1.9]	1 (2.6) [0.4]	0 (0.0) [0.4]	1 (2.6) [0.4]			
	窃盗	21 (72.4) [3.5]	7 (24.1) [-3.2]	0 (0.0) [-0.9]	0 (0.0) [-0.9]	0 (0.0) [0.7]	1 (3.4) [0.7]			
	強盗	0 (0.0) [-1.3]	2 (100.0) [1.5]	0 (0.0) [-0.2]	0 (0.0) [-0.2]	0 (0.0) [-0.2]	0 (0.0) [-0.2]			
	恐喝	14 (73.7) [2.8]	5 (26.3) [-2.2]	0 (0.0) [-0.7]	0 (0.0) [-0.7]	0 (0.0) [-0.7]	0 (0.0) [-0.7]			
	強姦等	5 (71.4) [1.5]	2 (28.6) [-1.1]	0 (0.0) [-0.4]	0 (0.0) [-0.4]	0 (0.0) [-0.4]	0 (0.0) [-0.4]			
	合計	46 (45.1)	50 (49.0)	2 (2.0)	2 (2.0)	0 (0.0)	2 (2.0)			

注 1 無回答を除く。
 2 表 3-1 の注 1~5 に同じ。
 3 () 内は、構成比を示し、[] 内は、調整済残差を示す。
 4 「P 値」欄の「m」は、モンテカルロ法によることを示す。
 5 「判定」欄の「*」は有意水準 5% 以下、「**」は有意水準 1% 以下で、それぞれ有意差が見られることを示す。
 6 斜線部分は、5% 水準以下で調整済残差に有意差が見られることを示す。

(4) 被害者等の気持ちを聞いたことの有無

ア 被害者等の気持ちを聞いたことの有無

「事件についての被害者やその家族の実際の気持ちを聞いたことがありますか」(問15)と尋ねた結果を非行群別に示したものが、表3-8である。「聞いたことはない」とするものが、男女とも半数以上であり、「被害者やその家族の調書の内容を聞いた」が、男子約15%、女子約22%となっている。

非行群との関連を見ると、男子で、すべての選択肢において有意な関連が見られた。残差分析を行うと、「聞いたことはない」と答えた者は、窃盗で有意に多く、殺人等及び傷害で有意に少なくなっている。「直接会って聞いた」は、傷害で有意に多く、強盗及び強姦等で有意に少なくなっている。「被害者やその家族の調書の内容を聞いた」は、強姦等で有意に多く、強盗及び窃盗で有意に少なくなっている。また、「法廷で被害者やその家族の証人尋問のときに聞いた」は、殺人等で有意に多くなっている。

以上のことから、男子については、殺人等の場合は証人尋問の機会に、傷害では直接会って、それぞれ被害者等の気持ちを聞いたことがあるのに対し、窃盗では被害者等の気持ちを聞く機会が乏しかったことがうかがえる。

表 3 - 8 被害者等の気持ちを聞いたことの有無

		被害者等の気持ちを聞いたことの有無					総数
		聞いたことはない	直接会って聞いた	法廷で被害者 やその家族の 証人尋問のとき に聞いた	被害者やその 家族の調書の 内容を聞いた	その他	
男 子	殺人等	62 (57.9) [-3.2]	2 (1.9) [-1.8]	5 (4.7) [4.0]	12 (11.2) [-1.0]	36 (33.6) [7.6]	107
	傷害	259 (64.1) [-3.8]	38 (9.4) [3.6]	2 (0.5) [-1.1]	64 (15.8) [0.9]	56 (13.9) [2.0]	404
	窃盗	592 (77.7) [4.7]	48 (6.3) [0.9]	7 (0.9) [-0.2]	81 (10.6) [-3.9]	50 (6.6) [-5.1]	762
	強盗	204 (71.6) [0.0]	3 (1.1) [-3.7]	1 (0.4) [-1.1]	40 (14.0) [-0.2]	48 (16.8) [3.3]	285
	恐喝	135 (72.2) [0.2]	15 (8.0) [1.5]	2 (1.1) [0.2]	34 (18.2) [1.5]	11 (5.9) [-2.4]	187
	強姦等	160 (70.8) [-0.3]	6 (2.7) [-2.1]	2 (0.9) [-0.1]	55 (24.3) [4.5]	18 (8.0) [-1.6]	226
	合計	1,412 (71.6)	112 (5.7)	19 (1.0)	286 (14.5)	219 (11.1)	1,971
	検定の 結果	P 値 判定	0.000 **	0.000 **	0.007 ^m **	0.000 **	0.000 **
女 子	殺人等	3 (42.9)	1 (14.3)	1 (14.3)	3 (42.9)	0 (0.0)	7
	傷害	26 (65.0)	4 (10.0)	1 (2.5)	9 (22.5)	5 (12.5)	40
	窃盗	22 (66.7)	3 (9.1)	0 (0.0)	4 (12.1)	2 (6.1)	33
	強盗	2 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (25.0)	0 (0.0)	4
	恐喝	13 (65.0)	2 (10.0)	1 (5.0)	6 (30.0)	1 (5.0)	20
	強姦等	4 (57.1)	1 (14.3)	0 (0.0)	1 (14.3)	1 (14.3)	7
	合計	70 (63.1)	11 (9.9)	3 (2.7)	24 (21.6)	9 (8.1)	111
	検定の 結果	P 値 判定	0.882 ^m	1.000 ^m	0.468 ^m	0.454 ^m	0.776 ^m

注 1 無回答を除く。
 2 表 3 - 1 の注 1 ~ 5 に同じ。
 3 () 内は、構成比を示し、[] 内は、調整済残差を示す。
 4 「P 値」欄の「m」は、モンテカルロ法によることを示す。
 5 「判定」欄の「**」は有意水準 1% 以下で有意差が見られることを示す。
 6 斜線部分は、5% 水準以下で調整済残差に有意差が見られることを示す。

イ 加害認識との関連

被害者等の気持ちを聞いたことの有無（問15）に関して「聞いたことはない」と、それ以外の四つの選択肢の中から一つ以上を選択したものとに分け、後者を「聞いたことがある」として、これと加害認識との関連を見てみる。

「被害者に与えた被害の程度に関する認識の有無」あるいは「事件の責任の所在に関する認識」と「被害者等の気持ちを聞いたことの有無」との間には、統計的な有意な関連は見られなかった。

「精神的被害に関する加害認識」と「被害者等の気持ちを聞いたことの有無」との関連を非行群別に見ると、女子については有意な関連が見られなかった。男子については、表3-9のとおり、傷害($\chi^2(3) = 10.83, p < .05$)、窃盗($\chi^2(3) = 10.217, p < .05$)、強盗($\chi^2(3) = 20.247, p < .01$)、恐喝($\chi^2(3) = 15.746, p < .05$)の四つの非行群で、有意な関連が見られた。これらについて残差分析を行ったところ、「大きな精神的被害を与えた」とするものは、いずれの群においても、被害者等の気持ちを「聞いたことがある」で有意に多く、「聞いたことはない」で有意に少なくなっている。また、精神的被害を与えたかどうか「わからない」とするものは、逆に、「聞いたことがある」で有意に少なく、「聞いたことはない」で有意に多くなっている。

このことから、男子では、強姦等を除いて、「精神的被害に関する加害認識」と「被害者等の気持ちを聞いたことの有無」の間に関連が認められたが、少年は、被害者等の気持ちを聞くことで、自分が与えた精神的被害の程度について認識し、また、加害の程度についても重く受け止める傾向にあることがうかがえる。

「被害者の生活に与えた影響に関する認識」あるいは「被害者の家族の生活に与えた影響に関する認識」と「被害者等の気持ちを聞いたことの有無」の間には、殺人等及び強姦等を除く男子の非行群で、幾つかの項目において有意な関連が見られた。表3-10は、残差分析の結果を簡略にまとめたものである。「被害者の生活に対する影響に関する認識」と「被害者の家族の生活に与えた影響に関する認識」の両者を合わせて、「被害者等の気持ちを聞いたことの有無」による有意な関連が見られた項目数を見ると、恐喝及び強盗が各7、窃盗が6、傷害が5となっており、「被害者等の気持ちを聞いたことの有無」が、これらの非行群、特に恐喝及び強盗において、被害者等の生活に与えた影響に関する認識の有無に関連しているといえる。

表 3 - 9 精神的被害に関する加害認識 (被害者等の気持ちを聞いたことの有無別)

	被害者等の気持ちを聞いたことの有無	精神的被害に関する加害認識				合計	検定の結果	
		与えていない	与えたけれど、小さい	大きな精神的被害を与えた	わからない		P値	判定
傷 害	聞いたことがある	17 (12.0) [-0.7]	14 (9.9) [-1.2]	77 (54.2) [3.3]	34 (23.9) [-2.1]	142 (100.0)	0.013	*
	聞いたことがない	37 (14.4) [0.7]	36 (14.0) [1.2]	96 (37.4) [-3.3]	88 (34.2) [2.1]	257 (100.0)		
	合計	54 (13.5)	50 (12.5)	173 (43.4)	122 (30.6)	399 (100.0)		
窃 盗	聞いたことがある	35 (22.3) [-0.1]	23 (14.6) [0.5]	54 (34.4) [2.7]	45 (28.7) [-2.7]	157 (100.0)	0.017	*
	聞いたことがない	130 (22.6) [0.1]	75 (13.0) [-0.5]	137 (23.8) [-2.7]	234 (40.6) [2.7]	576 (100.0)		
	合計	165 (22.5)	98 (13.4)	191 (26.1)	279 (38.1)	733 (100.0)		
強 盗	聞いたことがある	5 (6.3) [-0.6]	11 (13.8) [1.6]	55 (68.8) [3.3]	9 (11.3) [-4.2]	80 (100.0)	0.000	**
	聞いたことがない	17 (8.5) [0.6]	15 (7.5) [-1.6]	94 (47.2) [-3.3]	73 (36.7) [4.2]	199 (100.0)		
	合計	22 (7.9)	26 (9.3)	149 (53.4)	82 (29.4)	279 (100.0)		
恐 喝	聞いたことがある	1 (2.0) [-2.5]	14 (27.5) [1.1]	28 (54.9) [2.9]	8 (15.7) [-2.4]	51 (100.0)	0.001	**
	聞いたことがない	20 (15.2) [2.5]	26 (19.7) [-1.1]	42 (31.8) [-2.9]	44 (33.3) [2.4]	132 (100.0)		
	合計	21 (11.5)	40 (21.9)	70 (38.3)	52 (28.4)	183 (100.0)		
強姦等	聞いたことがある	2 (3.0)	2 (3.0)	60 (90.9)	2 (3.0)	66 (100.0)	0.082 ^m	
	聞いたことがない	0 (0.0)	5 (3.2)	136 (88.3)	13 (8.4)	154 (100.0)		
	合計	2 (0.9)	7 (3.2)	196 (89.1)	15 (6.8)	220 (100.0)		

注 1 無回答を除く。
 2 表 3-1 の注 2~5 に同じ。
 3 「聞いたことがある」とは、問15において、「直接会って聞いた」、「法廷で被害者やその家族の証人尋問のときに聞いた」、「被害者やその家族の調書の内容を聞いた」及び「その他」のうち、少なくともいずれか一つを選択したものをいう。
 4 「聞いたことはない」とは、問15において、「聞いたことはない」のみを選択したものをいう。
 5 () 内は、構成比を示し、[] 内は、調整済残差を示す。
 6 「P 値」欄の「m」は、モンテカルロ法によることを示す。
 7 「判定」欄の「*」は有意水準 5% 以下、「**」は有意水準 1% 以下で、それぞれ有意差が見られることを示す。
 8 ■■■■■ 部分は、5% 水準以下で調整済残差に有意差が見られることを示す。

表3-10 被害者等の生活に与えた影響（被害者等の気持ちを聞いたことの有無別）

		殺人等	傷害	窃盗	強盗	恐喝	強姦等
被害者の生活に与えた影響	影響はない						
	生活が苦しくなった					△	
	近所との関係が悪くなった					△	
	引っ越さなければならなくなった		△	△			
	仕事や学校を続けられなくなった						
	マスコミに騒がれて迷惑した						
	捜査や裁判に協力を求められて迷惑した				△	△	
	わからない		▼		▼		
被害者の家族の生活に与えた影響	影響はない			▼			
	生活が苦しくなった					△	
	子育てに影響があった	△		△			
	家庭が暗くなった					△	
	家庭が崩壊した				△	△	
	近所との関係が悪くなった			△		△	
	引っ越さなければならなくなった		△	△			
	仕事や学校を続けられなくなった				△		
	マスコミに騒がれて迷惑した						
	捜査や裁判に協力を求められて迷惑した				△		
	精神的なショックを受けた		△	△	△		
	わからない		▼		▼		

- 注 1 無回答を除く。
 2 表3-1の注1～5に同じ。
 3 表3-9の注3・4に同じ。
 4 「△」は、 χ^2 検定により5%水準以下で有意差が見られた項目について、残差分析を行った結果、5%水準以下で調整済残差に有意差が見られたもののうち、その項目を選択した者が、被害者等の気持ちを「聞いたことがある」で有意に多いことを表す。
 5 「▼」は、同様に分析した結果、その項目を選択した者が、被害者等の気持ちを「聞いたことがある」で有意に少ないことを表す。
 6 ■部分は、質問の対象ではないことを表す。

4 申し訳ないという気持ち

(1) 申し訳ないという気持ちの有無

「被害者やその家族に申し訳ないと思っていますか」(問19)と尋ねた結果を非行群別に示したものが、表3-11である。男子の約90%、女子の約80%が「申し訳ないと思っている」とし、「申し訳ないと思っていない」とするものは、男女とも5%以下である。

表3-11 申し訳ないという気持ちの有無

	申し訳ないという気持ちの有無			合計	検定の結果		
	申し訳ない と思っている	申し訳ない 思っていない	わからない		P値	判定	
男子	殺人等	104 (99.0) [2.4]	1 (1.0) [-1.5]	0 (0.0) [-1.8]	105 (100.0)	0.000	**
	傷害	351 (87.5) [-5.4]	28 (7.0) [4.0]	22 (5.5) [3.4]	401 (100.0)		
	窃盗	708 (93.9) [0.7]	26 (3.4) [-0.4]	20 (2.7) [-0.6]	754 (100.0)		
	強盗	271 (95.8) [1.7]	9 (3.2) [-0.4]	3 (1.1) [-2.0]	283 (100.0)		
	恐喝	170 (92.9) [-0.3]	4 (2.2) [-1.1]	9 (4.9) [1.7]	183 (100.0)		
	強姦等	219 (97.3) [2.5]	3 (1.3) [-2.0]	3 (1.3) [-1.5]	225 (100.0)		
	合計	1,823 (93.4)	71 (3.6)	57 (2.9)	1,951 (100.0)		
女子	殺人等	7 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	7 (100.0)	0.183 ^m	
	傷害	26 (66.7)	4 (10.3)	9 (23.1)	39 (100.0)		
	窃盗	26 (89.7)	1 (3.4)	2 (6.9)	29 (100.0)		
	強盗	3 (75.0)	0 (0.0)	1 (25.0)	4 (100.0)		
	恐喝	18 (94.7)	0 (0.0)	1 (5.3)	19 (100.0)		
	強姦等	7 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	7 (100.0)		
	合計	87 (82.9)	5 (4.8)	13 (12.4)	105 (100.0)		

注 1 無回答を除く。
 2 表3-1の注1~5に同じ。
 3 ()内は、構成比を示し、[]内は、調整済残差を示す。
 4 「P値」欄の「m」は、モンテカルロ法によることを示す。
 5 「判定」欄の「*」は有意水準5%以下、「**」は有意水準1%以下で、それぞれ有意差が見られることを示す。
 6 斜線部分は、5%水準以下で調整済残差に有意差が見られることを示す。

「申し訳ないという気持ちの有無」と非行群との関連を見てみると、男子 ($\chi^2(10) = 41.47, p < .01$) において有意な関連が見られた。残差分析を行うと、「申し訳ないと思っている」と答えた者は、殺人等、強姦等で有意に多く、傷害で有意に少なくなっている。「申し訳ないと思っていない」は、傷害で有意に多く、強姦等で有意に少なくなっている。

このことから、殺人等、強姦等では、被害者等に対し「申し訳ない」という気持ちをもつ者が多いが、傷害では比較的少ない傾向にあることがうかがえる。

(2) 被害者に与えた被害・影響に関する認識との関連

「被害者に与えた被害の程度に関する認識の有無」と「申し訳ないという気持ちの有無」との関連を非行群別に見ると、女子については、すべての非行群において有意な関連が見られなかった。男子については、傷害 ($p < .05$) と窃盗 ($p < .05$) で有意な関連が見られ、残差分析を行ってみると、「申し訳ないと思っている」と答えた者は、被害者に与えた被害の程度を「知っている」で有意に多く、「知らない」で有意に少なくなっている。逆に、「申し訳ないと思っていない」と答えた者は、被害の程度を「知っている」で有意に少なく、「知らない」で有意に多くなっている。

このことから、男子の傷害及び窃盗を除き、男女ともいずれの非行群においても、「被害者に与えた被害の程度に関する認識の有無」と「申し訳ないという気持ちの有無」の間に有意な関連は認められなかったが、男子の傷害及び窃盗では、「申し訳ない」と思っている者は、自分が与えた被害の程度を知っており、「申し訳ない」と思っていない者は、それを知らない傾向にあることがうかがえる。

身体的被害については、すべての非行群について、統計的に有意な関連は認められなかった。

また、「けがをさせた」を選択した者について、少年が承知している全治に要する日数、後遺症の有無との関連を見たが、同様に有意な関連は認められなかった。

経済的被害について、男子の恐喝 ($\chi^2(4) = 21.722, p < .01$) において、「経済的被害に関する加害認識」と「申し訳ないという気持ちの有無」の間に有意な関連が見られ、残差分析の結果、「申し訳ないと思っている」を選択した者は、経済的被害を「与えた」とするもので有意に多い。また、経済的被害を「与えた」を選択した者について、少年が承知している被害額との関連を見たが、いずれの非行群においても、有意な関連は認められなかった。

精神的被害について、女子ではすべての非行群において、「精神的被害に関する加害認識」と「申し訳ないという気持ちの有無」の間に有意な関連は見られなかったが、男子については、表3-12のとおり、傷害 ($p < .01$) 及び強姦等 ($p < .05$) で有意な関連が見られた。この2群について残差分析の結果、両者とも、「申し訳ないと思っている」と答えた者は、「大きな精神的被害を与えた」で有意に多く、「与えていない」で有意に少なくなっており、「申し訳ないと思っていない」は、逆に、「大きな精神的被害を与えた」で有意に少なく、「与えていない」で有意に多くなっている。

このことから、男子の傷害及び強姦等を除き、男女いずれの非行群においても、「精神的被害に関する加害認識」と「申し訳ないという気持ちの有無」の間に有意な関連は認められなかったが、男子の傷害では、「申し訳ない」と思っている者は、「大きな精神的被害を与えた」と思っているものが多いのに対し、「申し訳ない」と思っていない者は、精神的被害に関する加害認識をもっていないものが多い傾向にあることがうかがえる。

また、被害者の生活に与えた影響(問13, 重複選択)を尋ねた質問に対し、「わからない」を選択した者を除き、日常生活への影響を述べた選択肢の一つ以上選んだものを「影響あり」とし、「影響はない」のみを選んだものを「影響なし」として、「被害者の生活に与えた影響の有無に関する認識」と「申し訳ないという気持ちの有無」との関連を非行群別に見てみると、女子は、いずれの非行群においても有意

表3-12 申し訳ないという気持ちの有無（精神的被害に関する加害認識別）

	精神的被害に関する加害認識	申し訳ないという気持ちの有無			合計	検定の結果		
		申し訳ないと思っている	申し訳ないと思っていない	わからない		P値	判定	
男子	傷害	与えていない	36 (65.5) [-5.3]	12 (21.8) [4.6]	7 (12.7) [2.5]	55 (100.0)	0.000 ^m	**
		与えただけ ど、小さい	43 (87.8) [0.1]	5 (10.2) [0.9]	1 (2.0) [-1.1]	49 (100.0)		
		大きな精神的 被害を与えた	160 (93.0) [2.9]	3 (1.7) [-3.6]	9 (5.2) [-0.2]	172 (100.0)		
		わからない	109 (89.3) [0.8]	8 (6.6) [-0.2]	5 (4.1) [-0.8]	122 (100.0)		
		合計	348 (87.4)	28 (7.0)	22 (5.5)	398 (100.0)		
	窃盗	与えていない	153 (93.3)	8 (4.9)	3 (1.8)	164 (100.0)	0.760 ^m	
		与えただけ ど、小さい	92 (92.9)	4 (4.0)	3 (3.0)	99 (100.0)		
		大きな精神的 被害を与えた	190 (96.0)	4 (2.0)	4 (2.0)	198 (100.0)		
		わからない	263 (93.3)	10 (3.5)	9 (3.2)	282 (100.0)		
		合計	698 (93.9)	26 (3.5)	19 (2.6)	743 (100.0)		
	強盗	与えていない	21 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	21 (100.0)	0.086 ^m	
		与えただけ ど、小さい	26 (92.9)	2 (7.1)	0 (0.0)	28 (100.0)		
		大きな精神的 被害を与えた	147 (98.7)	2 (1.3)	0 (0.0)	149 (100.0)		
		わからない	75 (91.5)	5 (6.1)	2 (2.4)	82 (100.0)		
		合計	269 (96.1)	9 (3.2)	2 (0.7)	280 (100.0)		
	恐喝	与えていない	18 (90.0)	1 (5.0)	1 (5.0)	20 (100.0)	0.102 ^m	
		与えただけ ど、小さい	39 (97.5)	1 (2.5)	0 (0.0)	40 (100.0)		
		大きな精神的 被害を与えた	68 (97.1)	0 (0.0)	2 (2.9)	70 (100.0)		
		わからない	44 (86.3)	1 (2.0)	6 (11.8)	51 (100.0)		
		合計	169 (93.4)	3 (1.7)	9 (5.0)	181 (100.0)		
強姦等	与えていない	0 (0.0) [-8.6]	1 (50.0) [6.0]	1 (50.0) [6.0]	2 (100.0)	0.000 ^m	**	
	与えただけ ど、小さい	7 (100.0) [0.4]	0 (0.0) [-0.3]	0 (0.0) [-0.3]	7 (100.0)			
	大きな精神的 被害を与えた	198 (98.5) [3.2]	1 (0.5) [-3.2]	2 (1.0) [-1.3]	201 (100.0)			
	わからない	14 (93.3) [-1.0]	1 (6.7) [1.9]	0 (0.0) [-0.5]	15 (100.0)			
	合計	219 (97.3)	3 (1.3)	3 (1.3)	225 (100.0)			

注 1 無回答を除く。
 2 表3-1の注2~5に同じ。
 3 ()内は、構成比を示し、[]内は、調整済残差を示す。
 4 「P値」欄の「m」は、モンテカルロ法によることを示す。
 5 「判定」欄の「**」は有意水準1%以下で有意差が見られることを示す。
 6 斜線部分は、5%水準以下で調整済残差に有意差が見られることを示す。

な関連が見られなかった。男子については、窃盗 ($p < .01$)、強盗 ($p < .05$) 及び強姦等 ($p < .01$) において、「被害者の生活に与えた影響の有無に関する認識」と「申し訳ないという気持ちの有無」との間に有意な関連が見られた。これら三つの非行群について残差分析を行うと、いずれにおいても、「申し訳ないと思っている」を選択する者は、「影響あり」で有意に多く、「影響なし」で有意に少ないのに対し、「申し訳ないと思っていない」は、「影響あり」で有意に少なく、「影響なし」で有意に多くなっている。

なお、窃盗、強盗及び強姦等において、被害者の生活に与えた影響の認識が、「申し訳ないという気持ちの有無」で異なるのは、「生活が苦しくなった」及び「捜査や裁判に協力を求められて迷惑した」であった。

(3) 被害者の家族に与えた影響に関する認識との関連

被害者の家族の生活に与えた影響（問14，重複選択）を尋ねた質問に対し、被害者の生活に与えた影響の場合と同様に、「わからない」を選択した者を除き、日常生活への影響を述べた選択肢の一つ以上選んだものを「影響あり」とし、「影響はない」のみを選んだものを「影響なし」として、「被害者の家族の生活に与えた影響の有無に関する認識」と「申し訳ないという気持ちの有無」との関連を非行群別に見ると、女子については、すべての非行群において有意な関連は見られなかった。男子については、殺人等を除くすべての非行群（傷害 ($p < .01$)、窃盗 ($p < .01$)、強盗 ($p < .05$)、恐喝 ($p < .05$)、強姦等 ($p < .05$)) において有意な関連が見られた。これら五つの非行群について残差分析を行うと、恐喝を除き、いずれにおいても、「申し訳ないと思っている」を選択する者は、「影響あり」で有意に多く、「影響なし」で有意に少ないのに対し、「申し訳ないと思っていない」は、「影響あり」で有意に少なく、「影響なし」で有意に多くなっている。

なお、殺人等を除く五つの非行群において、被害者の家族の生活に与えた影響の認識が、「申し訳ないという気持ちの有無」で異なるのは、「捜査や裁判に協力を求められて迷惑した」（窃盗）及び「精神的なショックを受けた」（傷害）であった。

(4) 事件の責任の所在に関する認識との関連

「事件の責任の所在に関する認識」と「申し訳ないという気持ちの有無」との関連を非行群別に見ると、女子では傷害 ($p < .05$) において、男子については、表 3-13のとおり、すべての非行群（殺人等 ($p < .05$)、傷害 ($p < .01$)、窃盗 ($p < .01$)、強盗 ($p < .05$)、恐喝 ($p < .05$)、強姦等 ($p < .01$)) において有意な関連が見られた。

表 3-13 事件の責任の所在（「申し訳ないという気持ち」の有無別）

	「申し訳ないという気持ち」の有無	事件の責任の所在					合計	検定の結果		
		すべて自分に責任がある	被害者も少しは悪いが、大部分は自分に責任がある	被害者と自分は同じくらい責任がある	自分も少しは悪いが、大部分は被害者に責任がある	すべて被害者に責任がある		わからない	P値	判定
殺人等	申し訳ないと思っている	61 (58.7) [1.2]	40 (38.5) [0.8]	2 (1.9) [0.1]	0 (0.0) [-10.2]		1 (1.0) [0.1]	104 (100.0)	0.022 ^m	*
	申し訳ないと思っていない	0 (0.0) [-1.2]	0 (0.0) [-0.8]	0 (0.0) [-0.1]	1 (100.0) [10.2]		0 (0.0) [-0.1]	1 (100.0)		
	わからない									
	合計	61 (58.1)	40 (38.1)	2 (1.9)	1 (1.0)		1 (1.0)	105 (100.0)		
傷害	申し訳ないと思っている	175 (50.1) [5.1]	151 (43.3) [0.7]	18 (5.2) [-3.8]	4 (1.1) [-3.2]	0 (0.0) [-7.5]	1 (0.3) [-3.8]	349 (100.0)	0.000 ^m	**
	申し訳ないと思っていない	2 (7.1) [-4.2]	5 (17.9) [-2.7]	9 (32.1) [5.4]	4 (14.3) [4.8]	7 (25.0) [9.0]	1 (3.6) [1.4]	28 (100.0)		
	わからない	4 (18.2) [-2.6]	14 (63.6) [2.1]	1 (4.5) [-0.5]	0 (0.0) [-0.7]	1 (4.5) [0.9]	2 (9.1) [3.9]	22 (100.0)		
	合計	181 (45.4)	170 (42.6)	28 (7.0)	8 (2.0)	8 (2.0)	4 (1.0)	399 (100.0)		
窃盗	申し訳ないと思っている	645 (91.7) [7.3]	47 (6.7) [-2.8]	4 (0.6) [-2.8]	1 (0.1) [0.3]	1 (0.1) [-5.8]	5 (0.7) [-6.8]	703 (100.0)	0.000 ^m	*
	申し訳ないと思っていない	16 (64.0) [-4.3]	3 (12.0) [0.9]	1 (4.0) [1.8]	0 (0.0) [-0.2]	3 (12.0) [8.0]	2 (8.0) [2.8]	25 (100.0)		
	わからない	10 (50.0) [-5.9]	5 (25.0) [3.1]	1 (5.0) [2.1]	0 (0.0) [-0.2]	0 (0.0) [-0.3]	4 (20.0) [7.0]	20 (100.0)		
	合計	671 (89.7)	55 (7.4)	6 (0.8)	1 (0.1)	4 (0.5)	11 (1.5)	748 (100.0)		
強盗	申し訳ないと思っている	238 (87.8) [4.6]	28 (10.3) [-1.6]	2 (0.7) [-2.5]	0 (0.0) [-6.7]		3 (1.1) [-2.1]	271 (100.0)	0.001 ^m	**
	申し訳ないと思っていない	3 (33.3) [-4.6]	2 (22.2) [1.1]	1 (11.1) [3.0]	2 (22.2) [7.8]		1 (11.1) [2.5]	9 (100.0)		
	わからない	2 (66.7) [-1.0]	1 (33.3) [1.2]	0 (0.0) [-0.2]	0 (0.0) [-0.1]		0 (0.0) [-0.2]	3 (100.0)		
	合計	243 (85.9)	31 (11.0)	3 (1.1)	2 (0.7)		4 (1.4)	283 (100.0)		
恐喝	申し訳ないと思っている	130 (77.4) [3.1]	35 (20.8) [-1.5]	2 (1.2) [-1.8]	1 (0.6) [-2.4]	0 (0.0) [-3.6]		168 (100.0)	0.002 ^m	**
	申し訳ないと思っていない	1 (25.0) [-2.3]	2 (50.0) [1.4]	0 (0.0) [-0.3]	0 (0.0) [-0.2]	1 (25.0) [6.7]		4 (100.0)		
	わからない	4 (44.4) [-2.1]	3 (33.3) [0.8]	1 (11.1) [2.3]	1 (11.1) [2.9]	0 (0.0) [-0.2]		9 (100.0)		
	合計	135 (74.6)	40 (22.1)	3 (1.7)	2 (1.1)	1 (0.6)		181 (100.0)		
強姦等	申し訳ないと思っている	176 (81.1) [3.8]	39 (18.0) [0.1]	2 (0.9) [-8.0]			0 (0.0) [-6.0]	217 (100.0)	0.000 ^m	**
	申し訳ないと思っていない	1 (33.3) [-2.0]	0 (0.0) [-0.8]	1 (33.3) [3.7]			1 (33.3) [8.6]	3 (100.0)		
	わからない	0 (0.0) [-3.4]	1 (33.3) [0.7]	2 (66.7) [7.6]			0 (0.0) [-0.1]	3 (100.0)		
	合計	177 (79.4)	40 (17.9)	5 (2.2)			1 (0.4)	223 (100.0)		

注 1 無回答を除く。
 2 表3-1の注1~5に同じ。
 3 ()内は、構成比を示し、[]内は、調整済残差を示す。
 4 「P値」欄の「m」は、モンテカルロ法によることを示す。
 5 「判定」欄の「*」は有意水準5%以下、「**」は有意水準1%以下で、それぞれ有意差が見られることを示す。
 6 斜線部分は、5%水準以下で調整済残差に有意差が見られることを示す。

男子のすべての非行群について残差分析を行うと、傷害では、「すべて自分に責任がある」とするものは、「申し訳ないと思っている」で有意に多く、「申し訳ないと思っていない」で有意に少なくなっているのに対し、被害者には自分と同等かそれ以上の責任があるとするものは、「申し訳ないと思っていない」で有意に多く、「申し訳ないと思っている」で有意に少なくなっている。窃盗では、「すべて自分に責任がある」は、「申し訳ないと思っている」で有意に多く、「申し訳ないと思っていない」で有意に少なくなっているのに対し、「すべて被害者に責任がある」は、この逆になっており、また、被害者に少しあるいは自分と同じくらいの責任があるとするものは、「申し訳ないと思っている」で有意に少なくなっている。強盗でも、「すべて自分に責任がある」は、「申し訳ないと思っている」で有意に多く、「申し訳ないと思っていない」で有意に少なくなっており、被害者に自分と同じか大部分の責任があるとする者は、この逆になっている。恐喝でも、窃盗と同様に、「すべて自分に責任がある」は、「申し訳ないと思っている」で有意に多く、「申し訳ないと思っていない」で有意に少なくなっており、「すべて被害者に責任がある」は、この逆になっている。強姦等では、「すべて自分に責任がある」は、「申し訳ないと思っている」で有意に多く、「申し訳ないと思っていない」で有意に少なくなっており、「被害者と自分は同じくらい責任がある」は、この逆になっている。

以上の結果から、男子では、「事件の責任の所在に関する認識」と「申し訳ないという気持ちの有無」の間には密接な関連があり、いずれの非行群においても、「すべて自分に責任がある」と思う者は、「申し訳ない」と思う傾向にあり、また、傷害、強盗及び強姦等においては、被害者の責任が自分と同等かそれ以上であると思う者は、被害者に対し「申し訳ない」とは思わない傾向にあることがうかがえる。

(5) 被害者等の気持ちを聞いたことの有無との関連

「被害者等の気持ちを聞いたことの有無」と「申し訳ないという気持ちの有無」との関連を非行群別に見たが、ほぼすべての群で有意な関連は見られなかった。

5 謝罪・示談・弁償

(1) 謝罪

ア 謝罪の状況

「被害者に対して、あなたは謝罪しましたか」(問22)と尋ねた結果を非行群別に示したものが、表3-14である。男女とも、「謝罪するつもりはあるが、していない」とするものが最も比率が高く、「謝罪した」は約20%である。

表3-14 謝罪の状況

	謝罪の状況			合計	検定の結果		
	謝罪した	謝罪するつもりはあるが、していない	謝罪するつもりはない		P値	判定	
男子	傷害	85 (21.4) [2.5]	257 (64.6) [-4.8]	56 (14.1) [4.1]	398 (100.0)	0.000	**
	窃盗	113 (15.2) [-1.9]	565 (76.1) [1.8]	64 (8.6) [-0.4]	742 (100.0)		
	強盗	57 (20.2) [1.4]	211 (74.8) [0.4]	14 (5.0) [-2.5]	282 (100.0)		
	恐喝	27 (14.7) [-1.0]	143 (77.7) [1.3]	14 (7.6) [-0.7]	184 (100.0)		
	強姦等	33 (14.8) [-1.0]	175 (78.5) [1.7]	15 (6.7) [-1.2]	223 (100.0)		
	合計	315 (17.2)	1,351 (73.9)	163 (8.9)	1,829 (100.0)		
女子	傷害	13 (33.3) [2.0]	13 (33.3) [-3.7]	13 (33.3) [2.4]	39 (100.0)	0.023 ^m	*
	窃盗	7 (23.3) [0.1]	18 (60.0) [0.5]	5 (16.7) [-0.7]	30 (100.0)		
	強盗	0 (0.0) [-1.1]	3 (75.0) [0.8]	1 (25.0) [0.2]	4 (100.0)		
	恐喝	3 (15.0) [-1.0]	16 (80.0) [2.4]	1 (5.0) [-2.0]	20 (100.0)		
	強姦等	0 (0.0) [-1.5]	6 (85.7) [1.6]	1 (14.3) [-0.5]	7 (100.0)		
	合計	23 (23.0)	56 (56.0)	21 (21.0)	100 (100.0)		

注 1 無回答を除く。
 2 表3-1の注2-5に同じ。
 3 ()内は、構成比を示し、[]内は、調整済残差を示す。
 4 「P値」欄の「m」は、モンテカルロ法によることを示す。
 5 「判定」欄の「*」は有意水準5%以下、「**」は有意水準1%以下で、それぞれ有意差が見られることを示す。
 6 斜線部分は、5%水準以下で調整済残差に有意差が見られることを示す。

「謝罪の状況」と非行群との関連を見ると、男子 ($\chi^2(8)=33.23, p<.01$), 女子 ($p<.05$) とも有意な関連が見られた。残差分析を行うと、男子では、「謝罪をした」あるいは「謝罪するつもりはない」と答えた者が、傷害で有意に多く、「謝罪するつもりはあるが、していない」が、傷害で有意に少なくなっている。女子も、ほぼ同様の傾向にある。

イ 申し訳ないという気持ちの有無との関連

「謝罪の状況」と「申し訳ないという気持ちの有無」との関連を非行群別に見ると、女子については、すべての非行群において有意な関連は見られなかったが、男子においては、表3-15のとおり、すべての非行群(傷害 ($p<.01$), 窃盗 ($p<.01$), 強盗 ($p<.01$), 恐喝 ($p<.01$), 強姦等 ($p<.01$)) で有意な関連が見られた。残差分析をすると、「謝罪するつもりはあるが、していない」と答えた者は、いずれの非行群においても、「申し訳ないと思っている」で有意に多く、強姦等を除き、「申し訳ないと思っていない」で有意に少なくなっている。これに対し、「謝罪するつもりはない」は、すべての群において、この逆になっている。なお、恐喝では、「謝罪した」が「申し訳ないと思っていない」で有意に多くなっている。

このことから、男子においては、「謝罪の状況」と「申し訳ないという気持ちの有無」の間に有意な関連が認められたが、「申し訳ない」と思っている者は、謝罪の意思はあるがしていないものが多く、「申し訳ない」と思っていない者は、謝罪の意思のないものが多い傾向にあることがうかがえる。

「謝罪するつもりはあるが、していない」あるいは「謝罪するつもりはない」と答えた者に対し、謝罪していない理由(問22のC, 重複選択)を尋ねた結果を、「謝罪の状況」との関連で非行群別に見てみる。「被害は、大したことがなかったから」は、女子の窃盗 ($p<.05$) と男子の傷害 ($p<.01$), 窃盗 ($p<.01$), 強盗 ($p<.01$) 及び恐喝 ($p<.05$) で、「謝罪の状況」との間に有意な関連が見られ、残差分析を行うと、いずれの非行群においても、これを選択した者は、「謝罪するつもりはない」で有意に多くなっている。また、「被害者にも責任があったから」は、男子の傷害 ($p<.01$), 窃盗 ($p<.01$), 強盗 ($p<.05$) 及び強姦等 ($p<.05$) で有意な関連が見られ、これを選択する者は、「謝罪するつもりはない」で有意に多くなっている。「謝罪をする機会がなかったから」は、女子の傷害 ($p<.05$) と男子のすべての非行群(傷害 ($p<.01$), 窃盗 ($p<.01$), 強盗 ($p<.05$), 恐喝 ($p<.01$), 強姦等 ($p<.01$)) で有意な関連が見られ、これを選択する者は、「謝罪するつもりはあるが、していない」で有意に多くなっている。「被害者やその家族に会うのがいやだから」は、女子の傷害 ($p<.05$) と男子の窃盗 ($p<.01$) 及び強盗 ($p<.01$) において有意な関連が見られ、これを選択する者は、「謝罪するつもりはない」で有意に多くなっている。「被害者やその家族に謝罪を拒否されたから」は、男子の傷害 ($p<.05$) で有意な関連が見られ、これを選択する者は、「謝罪するつもりはあるが、していない」で有意に多くなっている。

これらのことから、「謝罪をするつもりはあるが、していない」とするものは、謝罪の機会がなかったか、被害者側に拒否されたために、謝罪をしていないのに対し、「謝罪をするつもりはない」とするものは、「被害は大したことがない」あるいは「被害者にも責任がある」と考えているか、被害者等に会うことが嫌だと感じているために、謝罪をしていないといえる。

表 3 - 15 謝罪の状況（申し訳ないという気持ちの有無別）

	申し訳ないという気持ちの有無	謝罪の状況			合計	検定の結果	
		謝罪した	謝罪するつもりはあるが、していない	謝罪するつもりはない		P値	判定
傷 害	申し訳ないと思っている	78 (22.5) [1.3]	246 (70.9) [7.2]	23 (6.6) [-11.4]	347 (100.0)	0.000 ^m	**
	申し訳ないと思っていない	2 (7.4) [-1.8]	3 (11.1) [-6.0]	22 (81.5) [10.4]	27 (100.0)		
	わからない	5 (22.7) [0.1]	6 (27.3) [-3.7]	11 (50.0) [5.0]	22 (100.0)		
	合計	85 (21.5)	255 (64.4)	56 (14.1)	396 (100.0)		
窃 盗	申し訳ないと思っている	105 (15.1) [-0.4]	553 (79.7) [8.9]	36 (5.2) [-13.0]	694 (100.0)	0.000 ^m	**
	申し訳ないと思っていない	4 (15.4) [0.0]	4 (15.4) [-7.4]	18 (69.2) [11.2]	26 (100.0)		
	わからない	4 (20.0) [0.6]	6 (30.0) [-4.9]	10 (50.0) [6.7]	20 (100.0)		
	合計	113 (15.3)	563 (76.1)	64 (8.6)	740 (100.0)		
強 盗	申し訳ないと思っている	53 (19.9) [-1.1]	205 (76.8) [4.0]	9 (3.4) [-5.9]	267 (100.0)	0.000 ^m	**
	申し訳ないと思っていない	3 (33.3) [1.0]	1 (11.1) [-4.4]	5 (55.6) [7.1]	9 (100.0)		
	わからない	1 (33.3) [0.6]	2 (66.7) [-0.3]	0 (0.0) [-0.4]	3 (100.0)		
	合計	57 (20.4)	208 (74.6)	14 (5.0)	279 (100.0)		
恐 喝	申し訳ないと思っている	23 (13.7) [-1.7]	138 (82.1) [4.9]	7 (4.2) [-5.6]	168 (100.0)	0.000 ^m	**
	申し訳ないと思っていない	2 (50.0) [2.0]	0 (0.0) [-3.8]	2 (50.0) [3.4]	4 (100.0)		
	わからない	2 (22.2) [0.6]	3 (33.3) [-3.3]	4 (44.4) [4.4]	9 (100.0)		
	合計	27 (14.9)	141 (77.9)	13 (7.2)	181 (100.0)		
強姦等	申し訳ないと思っている	33 (15.2) [1.0]	174 (80.2) [3.7]	10 (4.6) [-7.6]	217 (100.0)	0.000 ^m	**
	申し訳ないと思っていない	0 (0.0) [-0.7]	0 (0.0) [-3.3]	3 (100.0) [6.5]	3 (100.0)		
	わからない	0 (0.0) [-0.7]	1 (33.3) [-1.9]	2 (66.7) [4.2]	3 (100.0)		
	合計	33 (14.8)	175 (78.5)	15 (6.7)	223 (100.0)		

注 1 無回答を除く。
 2 表 3 - 1 の注 2 ~ 5 に同じ。
 3 () 内は、構成比を示し、[] 内は、調整済残差を示す。
 4 「P 値」欄の「m」は、モンテカルロ法によることを示す。
 5 「判定」欄の「**」は有意水準 1% 以下で有意差が見られることを示す。
 6 網点部分は、5% 水準以下で調整済残差に有意差が見られることを示す。

ウ 被害者等の気持ちを聞いたことの有無との関連

「謝罪の状況」と「被害者等の気持ちを聞いたことの有無」との関連を、非行群別に見ると、女子は傷害 ($p < .05$) 及び恐喝 ($p < .05$) で非行群で有意な関連が見られた。男子は、表3-16のとおり、傷害 ($\chi^2(2) = 28.09, p < .01$)、窃盗 ($\chi^2(2) = 66.753, p < .01$)、強盗 ($\chi^2(2) = 19.729, p < .01$) 及び強姦等 ($\chi^2(2) = 8.033, p < .05$) で有意な関連が見られた。この4群について残差分析を行うと、「謝罪した」と答えた者は、被害者等の気持ちを「聞いたことがある」とするもので有意に多く、「謝罪するつもりはあるが、していない」は、被害者等の気持ちを「聞いたことがない」とするもので有意に多くなっている。

表3-16 謝罪の状況（被害者等の気持ちを聞いたことの有無別）

	被害者等の気持ちを聞いたことの有無	謝罪の状況			合計	検定の結果		
		謝罪した	謝罪するつもりはあるが、していない	謝罪するつもりはない		P値	判定	
男子	傷害	聞いたことがある	51 (36.2) [5.3]	74 (52.5) [-3.8]	16 (11.3) [-1.1]	141 (100.0)	0.000	**
		聞いたことはない	34 (13.3) [-5.3]	182 (71.4) [3.8]	39 (15.3) [1.1]	255 (100.0)		
		合計	85 (21.5)	256 (64.6)	55 (13.9)	396 (100.0)		
	窃盗	聞いたことがある	55 (35.5) [8.1]	94 (60.6) [-5.2]	6 (3.9) [-2.4]	155 (100.0)	0.000	**
		聞いたことはない	54 (9.4) [-8.1]	461 (80.6) [5.2]	57 (10.0) [2.4]	572 (100.0)		
		合計	109 (15.0)	555 (76.3)	63 (8.7)	727 (100.0)		
	強盗	聞いたことがある	30 (37.0) [4.4]	49 (60.5) [-3.4]	2 (2.5) [-1.3]	81 (100.0)	0.000	**
		聞いたことはない	27 (13.7) [-4.4]	158 (80.2) [3.4]	12 (6.1) [1.3]	197 (100.0)		
		合計	57 (20.5)	207 (74.5)	14 (5.0)	278 (100.0)		
	恐喝	聞いたことがある	10 (20.4)	36 (73.5)	3 (6.1)	49 (100.0)	0.442	
		聞いたことはない	17 (12.9)	105 (79.5)	10 (7.6)	132 (100.0)		
		合計	27 (14.9)	141 (77.9)	13 (7.2)	181 (100.0)		
強姦等	聞いたことがある	15 (22.7) [2.8]	47 (71.2) [-2.2]	4 (6.1) [-0.3]	66 (100.0)	0.018	*	
	聞いたことはない	13 (8.7) [-2.8]	126 (84.0) [2.2]	11 (7.3) [0.3]	150 (100.0)			
	合計	28 (13.0)	173 (80.1)	15 (6.9)	216 (100.0)			

- 注 1 無回答を除く。
 2 表3-1の注2~5に同じ。
 3 表3-9の注3・4に同じ。
 4 ()内は、構成比を示し、[]内は、調整済残差を示す。
 5 「判定」欄の「*」は有意水準5%以下、「**」は有意水準1%以下で、それぞれ有意差が見られることを示す。
 6 網点部分は、5%水準以下で調整済残差に有意差が見られることを示す。

(2) 示談・弁償

ア 示談の状況と申し訳ないという気持ちの有無との関連

示談の状況に関し、「被害者やその家族との示談は、成立しましたか」(問23)と尋ねた質問に対する回答について、「成立した」、「交渉したが成立しなかった」及び「交渉中である」の三者を、示談成立に向けた何らかの交渉があった、あるいはあるものとして、「示談交渉あり」とし、「示談をするつもりはあるが、していない」とするものを「示談をするつもりあり」とし、「示談をするつもりはない」とするものを「示談をするつもりなし」とした上、これを非行群別に見たものが表3-17である。

表3-17 示談の有無

	示談の状況				合計	検定の結果	
	示談交渉あり	示談をするつもりあり	示談をするつもりなし	わからない		P値	判定
男子	殺人等	41 (40.2)	9 (8.8)	1 (1.0)	51 (50.0)	0.235	
	傷害	141 (35.9)	39 (9.9)	18 (4.6)	195 (49.6)		
	窃盗	244 (33.1)	69 (9.3)	20 (2.7)	405 (54.9)		
	強盗	115 (41.1)	19 (6.8)	7 (2.5)	139 (49.6)		
	恐喝	55 (30.1)	20 (10.9)	7 (3.8)	101 (55.2)		
	強姦等	89 (40.1)	16 (7.2)	6 (2.7)	111 (50.0)		
	合計	685 (35.7)	172 (9.0)	59 (3.1)	1,002 (52.2)		
女子	殺人等	1 (14.3)	1 (14.3)	0 (0.0)	5 (71.4)	0.133 ^m	
	傷害	15 (40.5)	1 (2.7)	5 (13.5)	16 (43.2)		
	窃盗	9 (31.0)	2 (6.9)	3 (10.3)	15 (51.7)		
	強盗	2 (66.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (33.3)		
	恐喝	5 (25.0)	2 (10.0)	1 (5.0)	12 (60.0)		
	強姦等	0 (0.0)	3 (42.9)	0 (0.0)	4 (57.1)		
	合計	32 (31.1)	9 (8.7)	9 (8.7)	53 (51.5)		

注 1 無回答を除く。
 2 表3-1の注1~5に同じ。
 3 「示談交渉あり」とは、問23において、「成立した」、「交渉したが成立しなかった」及び「交渉中である」とするものをいう。
 4 「示談をするつもりあり」とは、問23において、「示談をするつもりはあるが、していない」とするものである。
 5 「示談をするつもりなし」とは、問23において、「示談をするつもりはない」とするものである。
 6 ()内は、構成比を示す。
 7 「P値」欄の「m」は、モンテカルロ法によることを示す。

男女とも、「わからない」とするものが半数以上を占め、非行群との間に統計的な有意な関連は見られなかった。

「示談の状況」と「申し訳ないという気持ちの有無」との関連を、非行群別に見ると、女子については、いずれの非行群でも有意な関連は見られなかったが、男子については、傷害 ($p < .05$) 及び窃盗 ($p < .01$) において有意な関連が見られた。残差分析を行うと、傷害では、「示談をするつもりなし」と答えた者は、「申し訳ないと思っていない」で有意に多くなっている。窃盗では、「示談のつもりあり」が、「申し訳ないと思っている」と答えた者で有意に多く、「示談のつもりなし」は、「申し訳ないと思っていない」で有意に多くなっている。

イ 弁償の状況と申し訳ないという気持ちの有無との関連

弁償の状況に関して、「被害者やその家族に弁償（金銭的償い）はしましたか」（問24）と尋ね、これに対する回答について、「弁償した」、「弁償中である」の二者を、「弁償あり」とし、「弁償するつもりはあるが、していない」を「弁償のつもりあり」とし、「弁償するつもりはない」を「弁償のつもりなし」とした上、これを非行群別に見たものが表3-18である。「弁償あり」とする比率は、男子で約40%、女子で約30%となっており、「わからない」とするものは、男女とも約40%と、示談の場合よりやや低い比率となっている。

「弁償の状況」と非行群の関連を見ると、男子 ($\chi^2(15) = 91.757, p < .01$) で有意な関連が見られ、残差分析を行うと、「弁償あり」は、窃盗及び強盗で有意に多く、殺人等及び強姦等で有意に少なくなっている。また、「弁償のつもりあり」は殺人等で、「弁償のつもりなし」は傷害で、それぞれ有意に多くなっている。

「弁償の状況」と「申し訳ないという気持ちの有無」との関連を非行群別に見ると、女子については、いずれの非行群でも有意な関連は見られなかったが、男子については、殺人等を除く五つの非行群（傷害 ($p < .01$)、窃盗 ($p < .01$)、強盗 ($p < .01$)、恐喝 ($p < .01$)、強姦等 ($p < .05$)) において有意な関連が見られた。残差分析を行うと、傷害及び窃盗では、「弁償のつもりあり」と答えた者は、「申し訳ないと思っている」で有意に多く、「申し訳ないと思っていない」で有意に少なくなっており、「弁償のつもりなし」では、この逆になっている。強盗、恐喝及び強姦等では、「弁償のつもりなし」が、「申し訳ないと思っている」で有意に少なく、「申し訳ないと思っていない」で有意に多くなっている。

表 3-18 弁償の状況

	弁償の状況				合計	検定の結果							
	弁償あり	弁償のつもりあり	弁償のつもりなし	わからない		P値	判定						
男子	殺人等	26 (25.0) [-3.0]	52 (50.0) [6.9]	2 (1.9) [-1.0]	24 (23.1) [-2.7]	104 (100.0)	0.000	**					
	傷害	139 (35.2) [-1.6]	79 (20.0) [-1.3]	27 (6.8) [3.8]	150 (38.0) [1.3]				395 (100.0)				
	窃盗	319 (43.0) [3.0]	161 (21.7) [-0.7]	20 (2.7) [-1.7]	242 (32.6) [-1.8]					742 (100.0)			
	強盗	126 (44.5) [2.2]	55 (19.4) [-1.3]	3 (1.1) [-2.5]	99 (35.0) [-0.1]						283 (100.0)		
	恐喝	76 (41.1) [0.7]	37 (20.0) [-0.9]	10 (5.4) [1.4]	62 (33.5) [-0.5]							185 (100.0)	
	強姦等	63 (28.0) [-3.5]	51 (22.7) [-0.1]	8 (3.6) [-0.1]	103 (45.8) [3.5]								225 (100.0)
	合計	749 (38.7)	435 (22.5)	70 (3.6)	680 (35.2)								
女子	殺人等	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (14.3)	6 (85.7)	7 (100.0)	0.257 ^m						
	傷害	11 (33.3)	4 (12.1)	4 (12.1)	14 (42.4)			33 (100.0)					
	窃盗	10 (33.3)	7 (23.3)	4 (13.3)	9 (30.0)				30 (100.0)				
	強盗	2 (66.7)	0 (0.0)	1 (33.3)	0 (0.0)					3 (100.0)			
	恐喝	6 (30.0)	5 (25.0)	2 (10.0)	7 (35.0)						20 (100.0)		
	強姦等	0 (0.0)	1 (14.3)	1 (14.3)	5 (71.4)							7 (100.0)	
	合計	29 (29.0)	17 (17.0)	13 (13.0)	41 (41.0)								100 (100.0)

注 1 無回答を除く。
 2 表3-1の注1~5に同じ。
 3 「弁償あり」とは、問24において、「弁償した」及び「弁償中である」とするものをいう。
 4 「弁償のつもりあり」とは、問24において、「弁償するつもりはあるが、していない」とするものである。
 5 「弁償のつもりなし」とは、問24において、「弁償するつもりはない」とするものである。
 6 ()内は、構成比を示し、[]内は、調整済残差を示す。
 7 「P値」欄の「m」は、モンテカルロ法によることを示す。
 8 「判定」欄の「**」は有意水準1%以下で有意差が見られることを示す。
 9 〇〇部分には、5%水準以下で調整済残差に有意差が見られることを示す。

ウ 示談・弁償の状況と被害者等の気持ちを聞いたことの有無との関連

「示談の状況」と「被害者等の気持ちを聞いたことの有無」との関連を、非行群別に見ると、女子の傷害 ($p < .05$) 及び殺人等を除く男子の5群 (傷害 ($\chi^2(3) = 17.217, p < .01$), 窃盗 ($\chi^2(3) = 22.157, p < .01$), 強盗 ($p < .01$), 恐喝 ($p < .01$), 強姦等 ($p < .05$)) において有意な関連が見られた。男子の5群について残差分析を行うと、表3-19のとおり、いずれの非行群においても、「示談交渉あり」と答えた者は、被害者等の気持ちを「聞いたことがある」とするもので有意に多く、被害者等の気持ちを「聞いたことはない」とするもので有意に少なくなっている。

また、「弁償の状況」についても同様に見てみると、女子については有意な関連が見られず、男子についても、傷害 ($\chi^2(3) = 17.5, p < .01$) 及び窃盗 ($\chi^2(3) = 13.452, p < .01$) 以外は有意な関連が見られなかった。この傷害及び窃盗について残差分析を行ったところ、「示談の状況」の場合と同様、「弁償あり」とするものは、被害者等の気持ちを「聞いたことがある」で有意に多く、被害者等の気持ちを「聞いたことはない」で有意に少なくなっている。

このことから、男子では、「示談の状況」と「被害者等の気持ちを聞いたことの有無」に、殺人等を除き密接な関連が認められるが、被害者等の気持ちを聞いたことのある者の方が、示談成立に向けて何らかの行動を起こしているものが多い傾向がうかがえる。また、「弁償の状況」との関連については、傷害と窃盗において有意な関連が認められ、示談の場合と同様、被害者等の気持ちを聞いたことのある者の方が、弁償している者が多い傾向がうかがえる。

表 3-19 示談の状況（被害者等の気持ちを聞いたことの有無別）

	被害者等の気持ちを聞いたことの有無	示談の状況				合計	検定の結果		
		示談交渉あり	示談をするつもりあり	示談をするつもりなし	わからない		P値	判定	
男子	殺人等	聞いたことがある	19 (44.2)	3 (7.0)	1 (2.3)	20 (46.5)	43 (100.0)	0.515m	
		聞いたことはない	20 (35.1)	6 (10.5)	0 (0.0)	31 (54.4)			
		合計	39 (39.0)	9 (9.0)	1 (1.0)	51 (51.0)			
	傷害	聞いたことがある	66 (48.2) [3.7]	15 (10.9) [0.5]	7 (5.1) [0.5]	49 (35.8) [-4.0]	137 (100.0)	0.001	**
		聞いたことはない	75 (29.5) [-3.7]	24 (9.4) [-0.5]	10 (3.9) [-0.5]	145 (57.1) [4.0]			
		合計	141 (36.1)	39 (10.0)	17 (4.3)	194 (49.6)			
	窃盗	聞いたことがある	73 (48.3) [4.5]	7 (4.6) [-2.2]	4 (2.6) [0.0]	67 (44.4) [-3.0]	151 (100.0)	0.000	**
		聞いたことはない	165 (28.8) [-4.5]	59 (10.3) [2.2]	15 (2.6) [0.0]	333 (58.2) [3.0]			
		合計	238 (32.9)	66 (9.1)	19 (2.6)	400 (55.3)			
	強盗	聞いたことがある	45 (56.3) [3.3]	5 (6.3) [-0.3]	4 (5.0) [1.7]	26 (32.5) [-3.6]	80 (100.0)	0.001 ^m	**
		聞いたことはない	68 (34.7) [-3.3]	14 (7.1) [0.3]	3 (1.5) [-1.7]	111 (56.6) [3.6]			
		合計	113 (40.9)	19 (6.9)	7 (2.5)	137 (49.6)			
恐喝	聞いたことがある	28 (54.9) [4.5]	7 (13.7) [0.7]	2 (3.9) [0.3]	14 (27.5) [-4.7]	51 (100.0)	0.000 ^m	**	
	聞いたことはない	27 (20.8) [-4.5]	13 (10.0) [-0.7]	4 (3.1) [-0.3]	86 (66.2) [4.7]				
	合計	55 (30.4)	20 (11.0)	6 (3.3)	100 (55.2)				
強姦等	聞いたことがある	33 (50.8) [2.2]	5 (7.7) [0.1]	4 (6.2) [2.0]	23 (35.4) [-2.9]	65 (100.0)	0.010 ^m	**	
	聞いたことはない	52 (34.7) [-2.2]	11 (7.3) [-0.1]	2 (1.3) [-2.0]	85 (56.7) [2.9]				
	合計	85 (39.5)	16 (7.4)	6 (2.8)	108 (50.2)				

注 1 無回答を除く。
 2 表3-1の注1~5に同じ。
 3 表3-17の注3~5に同じ。
 4 ()内は、構成比を示し、[]内は、調整済残差を示す。
 5 「P値」欄の「m」は、モンテカルロ法によることを示す。
 6 「判定」欄の「**」は有意水準1%以下で有意差が見られることを示す。
 7 ■部分は、5%水準以下で調整済残差に有意差が見られることを示す。

エ 謝罪と示談・弁償との関連

表3-20は、「謝罪の状況」と「示談の状況」との関連を非行群別に見たものである。

表3-20 示談の状況（謝罪の状況別）

	謝罪の状況	示談の状況				合計	検定の結果		
		示談交渉あり	示談をするつもりあり	示談をするつもりなし	わからない		P値	判定	
男子	傷害	謝罪した	42 (51.9) [3.5]	7 (8.6) [-0.5]	3 (3.7) [-0.4]	29 (35.8) [-2.8]	81 (100.0)	0.000	**
		謝罪するつもりはあるが、していない	80 (31.6) [-2.2]	30 (11.9) [1.6]	2 (0.8) [-4.9]	141 (55.7) [3.2]	253 (100.0)		
		謝罪するつもりはない	16 (29.1) [-1.1]	2 (3.6) [-1.7]	13 (23.6) [7.2]	24 (43.6) [-1.0]	55 (100.0)		
		合計	138 (35.5)	39 (10.0)	18 (4.6)	194 (49.9)	389 (100.0)		
	窃盗	謝罪した	64 (57.7) [6.0]	5 (4.5) [-1.9]	3 (2.7) [0.0]	39 (35.1) [-4.8]	111 (100.0)	0.000	**
		謝罪するつもりはあるが、していない	159 (28.8) [-4.4]	63 (11.4) [3.4]	9 (1.6) [-3.3]	321 (58.2) [3.3]	552 (100.0)		
		謝罪するつもりはない	18 (28.1) [-0.9]	0 (0.0) [-2.7]	8 (12.5) [5.0]	38 (59.4) [0.8]	64 (100.0)		
		合計	241 (33.1)	68 (9.4)	20 (2.8)	398 (54.7)	727 (100.0)		
	強盗	謝罪した	39 (70.9) [5.0]	2 (3.6) [-0.9]	0 (0.0) [-1.3]	14 (25.5) [-4.1]	55 (100.0)	0.002 ^m	*
		謝罪するつもりはあるが、していない	71 (34.0) [-4.4]	14 (6.7) [0.7]	7 (3.3) [1.5]	117 (56.0) [3.5]	209 (100.0)		
		謝罪するつもりはない	5 (35.7) [-0.4]	1 (7.1) [0.2]	0 (0.0) [-0.6]	8 (57.1) [0.5]	14 (100.0)		
		合計	115 (41.4)	17 (6.1)	7 (2.5)	139 (50.0)	278 (100.0)		
恐喝	謝罪した	18 (69.2) [4.8]	1 (3.8) [-1.3]	0 (0.0) [-1.1]	7 (26.9) [-3.2]	26 (100.0)	0.000 ^m	**	
	謝罪するつもりはあるが、していない	33 (23.4) [-3.4]	19 (13.5) [1.9]	4 (2.8) [-1.4]	85 (60.3) [2.4]	141 (100.0)			
	謝罪するつもりはない	2 (15.4) [-1.2]	0 (0.0) [-1.3]	3 (23.1) [3.7]	8 (61.5) [0.5]	13 (100.0)			
	合計	53 (29.4)	20 (11.1)	7 (3.9)	100 (55.6)	180 (100.0)			
強姦等	謝罪した	21 (63.6) [2.9]	0 (0.0) [-1.7]	0 (0.0) [-1.0]	12 (36.4) [-1.6]	33 (100.0)	0.007 ^m	*	
	謝罪するつもりはあるが、していない	61 (35.3) [-3.0]	16 (9.2) [2.2]	4 (2.3) [-0.7]	92 (53.2) [2.1]	173 (100.0)			
	謝罪するつもりはない	7 (50.0) [0.8]	0 (0.0) [-1.1]	2 (14.3) [2.7]	5 (35.7) [-1.1]	14 (100.0)			
	合計	89 (40.5)	16 (7.3)	6 (2.7)	109 (49.5)	220 (100.0)			

注 1 無回答を除く。

2 表3-1の注2~5に同じ。

3 表3-17の注3~5に同じ。

4 ()内は、構成比を示し、[]内は、調整済残差を示す。

5 「P値」欄の「m」は、モンテカルロ法によることを示す。

6 「判定」欄の「*」は有意水準5%以下、「**」は有意水準1%以下で、それぞれ有意差が見られることを示す。

7 斜線部分は、5%水準以下で調整済残差に有意差が見られることを示す。

男子については、「謝罪の状況」と「示談の状況」の間に、すべての非行群（傷害（ $\chi^2(6)=67.59$, $p<.01$ ）、窃盗（ $\chi^2(6)=68.873$, $p<.01$ ）、強盗（ $p<.01$ ）、恐喝（ $p<.01$ ）、強姦等（ $p<.01$ ）において有意な関連が見られた。残差分析を行うと、いずれの非行群においても、「示談交渉あり」とするものは、「謝罪した」で有意に多く、「謝罪するつもりはあるが、していない」及び「謝罪するつもりはない」で有意に少ない。傷害及び窃盗において、「示談をするつもりなし」とするものは、「謝罪するつもりはない」で有意に多く、「謝罪するつもりはあるが、していない」で有意に少なくなっている。また、恐喝では、「示談をするつもりなし」とするものが、「謝罪するつもりはない」で有意に多くなっている。

「弁償の状況」と「謝罪の状況」についても、同様の傾向が認められる。

このことから、被害者に対し謝罪をしたとする者は、併せて示談、弁償についても努めており、謝罪をするつもりはないとする者は、示談、弁償の意思が乏しい傾向にあることがうかがえる。

(3) 被害者等の感情に関する認識との関連

ア 被害者等の感情に関する認識

「被害者やその家族は、現在、あなたに対してどんな気持ちだと思いますか」（問16、重複選択）と尋ねた結果を非行群別に示したものが、表3-21である。「わからない」とするものを除き、「一生、自分をにくみつづける」とするものが、男女とも最も高く、次いで、「自分がいつまでも施設から出てこないことをねがっている」となっているなど、被害者等の感情は厳しいと受け止めている者が多い。

「被害者等の感情」と非行群との関連を見ると、女子では、「自分がいつまでも施設から出てこないことをねがっている」（ $p<.05$ ）、「一生、自分をにくみつづける」（ $p<.01$ ）、「損害さえ戻ればいいと考えている」（ $p<.01$ ）において有意な関連が見られた。男子については、同表のとおり、すべての項目において有意な関連が見られ、残差分析を行うと、「自分がいつまでも施設から出てこないことをねがっている」を選択した者は、殺人等及び強姦等で有意に多く、窃盗で有意に少なくなっており、「一生、自分をにくみつづける」も、殺人等、強盗及び強姦等で有意に多く、窃盗及び恐喝で有意に少なくなっている。「今回の処分で、なっとくしている」は、殺人等及び強姦等で有意に少なく、窃盗で有意に多くなっており、「損害さえ戻ればいいと考えている」は、窃盗以外のすべての群において有意に少なく、窃盗のみ有意に多くなっている。また、「わからない」は、殺人等、強盗及び強姦等で有意に少なく、窃盗及び恐喝で有意に多くなっている。

これらのことから、男子については、殺人等、強盗及び強姦等で、被害者等の感情は厳しいと認識しているのに対し、窃盗では、被害者等は今回自分が少年院送致になったことで納得したり、あるいは損害が何らかの形で回復されればいいと考えていると受け止めており、被害者等の感情が厳しいとは認識していないことがうかがわれる。

表3-21 被害者感情に関する認識

	被害者感情							総数	
	すでに自分を許す気持ちになっている	今回の処分であらうと思っている	自分がいままでも施設から出てくみつけられる	一生自分をみつめる	損害さえとればよしと考えている	その他	わからない		
男子	殺人等	1 (0.9) [-2.4]	1 (0.9) [-4.2]	51 (47.7) [2.8]	93 (86.9) [9.3]	1 (0.9) [-3.7]	28 (26.2) [6.1]	13 (12.1) [-3.4]	107
	傷害	34 (8.5) [1.6]	61 (15.2) [0.0]	142 (35.3) [0.1]	169 (42.0) [-0.7]	21 (5.2) [-4.9]	37 (9.2) [-0.1]	117 (29.1) [1.6]	402
	窃盗	59 (7.7) [1.5]	153 (20.1) [4.8]	206 (26.9) [-6.1]	214 (28.0) [-11.0]	181 (23.7) [12.0]	50 (6.6) [-3.4]	228 (29.9) [3.1]	763
	強盗	23 (8.0) [1.0]	34 (11.9) [-1.7]	108 (37.8) [1.0]	149 (52.1) [3.2]	23 (8.0) [-2.5]	32 (11.2) [1.1]	59 (20.6) [-2.2]	286
	恐喝	8 (4.3) [-1.4]	36 (19.3) [1.6]	61 (32.6) [-0.8]	54 (28.9) [-4.2]	13 (7.0) [-2.4]	16 (8.6) [-0.4]	71 (38.0) [3.9]	187
	強姦等	6 (2.6) [-2.6]	15 (6.6) [-3.8]	126 (55.5) [6.8]	179 (78.9) [11.4]	7 (3.1) [-4.6]	22 (9.7) [0.2]	25 (11.0) [-5.5]	227
	合計	131 (6.6)	300 (15.2)	693 (35.1)	858 (43.5)	246 (12.5)	185 (9.4)	513 (26.0)	1,972
検定の結果	P値 判定	0.003 **	0.000 **	0.000 **	0.000 **	0.000 **	0.000 **	0.000 **	
女子	殺人等	1 (14.3)	0 (0.0)	1 (14.3) [-0.8]	4 (57.1) [1.4]	0 (0.0) [-0.9]	2 (28.6)	2 (28.6)	7
	傷害	4 (10.0)	12 (30.0)	13 (32.5) [1.0]	12 (30.0) [-0.6]	1 (2.5) [-1.8]	5 (12.5)	12 (30.0)	40
	窃盗	1 (3.0)	7 (21.2)	3 (9.1) [-2.8]	6 (18.2) [-2.2]	9 (27.3) [4.4]	1 (3.0)	14 (42.4)	33
	強盗	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (50.0) [1.1]	2 (50.0) [0.7]	0 (0.0) [-0.6]	1 (25.0)	0 (0.0)	4
	恐喝	1 (5.0)	4 (20.0)	7 (35.0) [0.9]	7 (35.0) [0.2]	0 (0.0) [-1.6]	3 (15.0)	7 (35.0)	20
	強姦等	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (57.1) [1.9]	6 (85.7) [3.0]	0 (0.0) [-0.9]	0 (0.0)	1 (14.3)	7
	合計	7 (6.3)	23 (20.7)	30 (27.0)	37 (33.3)	10 (9.0)	12 (10.8)	36 (32.4)	111
検定の結果	P値 判定	0.727 ^m	0.225 ^m	0.037 ^m *	0.009 ^m **	0.005 ^m **	0.245 ^m	0.472 ^m	

注 1 無回答を除く。
 2 表3-1の注1~5に同じ。
 3 ()内は、構成比を示し、[]内は、調整済残差を示す。
 4 「P値」欄の「m」は、モンテカルロ法によることを示す。
 5 「判定」欄の「*」は有意水準5%以下、「**」は有意水準1%以下で、それぞれ有意差が見られることを示す。
 6 網点部分は、5%水準以下で調整済残差に有意差が見られることを示す。

イ 謝罪・示談・弁償の有無と被害者等の感情に関する認識との関連

謝罪の状況等に関し、実際に謝罪等をしたか否かという観点から、謝罪の状況については、「謝罪した」と、それ以外の「謝罪するつもりはあるが、していない」及び「わからない」を「謝罪していない」とし、示談については、「成立した」を「示談が成立した」、それ以外を「示談が成立していない」とし、弁償については、「弁償した」及び「弁償中である」を「弁償あり」、それ以外を「弁償していない」とに分けた上、「謝罪の有無」、「示談成立の有無」又は「弁償の有無」と「被害者等の感情に関する認識」との関連を非行群別に見たもののうち、有意な関連が認められたものを示したものが表3-22ある。

「すでに自分を許す気持ちになっている」と「謝罪の有無」との関連を見ると、強盗を除く男子の4群(傷害($\chi^2(1)=40.773, p<.01$), 窃盗($\chi^2(1)=10.795, p<.01$), 恐喝($p<.05$), 強姦等($p<.05$))で有意な関連が見られ、いずれの群においても、「すでに自分を許す気持ちになっている」とするものは、「謝罪した」とするもので有意に多く、「謝罪していない」で有意に少なくなっている。「自分がいつまでも施設から出てこないことをねがっている」については、男子の傷害($\chi^2(1)=8.865, p<.05$)及び強盗($\chi^2(1)=4.133, p<.05$)において有意な関連が見られ、いずれも、「謝罪していない」で有意に多く、「謝罪した」で有意に少なくなっている。

「すでに自分を許す気持ちになっている」と「示談成立の有無」との関連を見ると、男子の傷害($\chi^2(1)=21.843, p<.05$), 窃盗($\chi^2(1)=8.578, p<.05$), 恐喝($p<.05$)及び強盗($\chi^2(1)=24.779, p<.05$)で有意な関連が認められ、いずれの非行群においても、謝罪の場合と同様、被害者等の感情が融和しているとするものは、「示談が成立した」で有意に多く、「示談は成立していない」で有意に少ない。「一生、自分をにくみつづける」については、傷害($\chi^2(1)=9.651, p<.01$)及び強盗($\chi^2(1)=5.480, p<.05$)において有意な関連が見られ、いずれも、「示談が成立していない」で有意に多く、「示談が成立した」で有意に少なくなっている。「損害さえ戻ればいいと考えている」については、恐喝($\chi^2(1)=5.591, p<.05$)において有意な関連が見られ、「示談が成立した」で有意に多く、「示談が成立していない」で有意に少ない。

「すでに自分を許す気持ちになっている」と「弁償の有無」との関連を見ると、窃盗($\chi^2(1)=4.685, p<.05$)において有意な関連が見られ、「すでに自分を許す気持ちになっている」とするものは、「弁償した」で有意に多く、「弁償していない」で有意に少ない。

以上のことから、男子について、強盗以外の非行群においては、謝罪したことにより、被害者等の感情が融和したと感じる者が多く、傷害においては、示談が成立したことで被害者等の感情は融和し、成立していないことで被害者等の感情はきびしいと感じている者が多い傾向がうかがえる。

表3-22 被害者感情（謝罪・示談成立・弁償の有無）

	謝罪・示談成立・ 弁償の有無	被害者感情			
		すでに自分を許 す気持ちになっ ている	自分がいつまで も施設から出て こないことをね がっている	一生、自分をに くみつづける	損害さえもどれ ばいいと考えて いる
男子	殺人等	謝罪した			
		示談が成立した			
		弁償あり			
	傷 害	謝罪した	△	▼	
		示談が成立した	△		▼
		弁償あり	△		
	窃 盗	謝罪した	△		
		示談が成立した	△		△
		弁償あり			
	強 盗	謝罪した		▼	
		示談が成立した	△		▼
		弁償あり	△		
	恐 喝	謝罪した	△		
		示談が成立した	△		
		弁償あり	△		△
	強姦等	謝罪した	△		
		示談が成立した			
		弁償あり			

- 注 1 無回答を除く。
 2 表3-1の注1～5に同じ。
 3 「謝罪した」とは、問22において、「謝罪した」とするものをいう。
 4 「示談が成立した」とは、問23において、「成立した」とするものをいう。
 5 「弁償あり」とは、問24において、「弁償した」及び「弁償中である」とするものをいう。
 6 「△」は、 χ^2 検定により5%水準以下で有意差が見られた項目について、残差分析を行った結果、5%水準以下で調整済残差に有意差が見られたもののうち、その項目を選択した者が、「謝罪した」、「示談が成立した」、「弁償あり」で有意に多いことを表す。
 7 「▼」は、同様に分析した結果、その項目を選択した者が、「謝罪した」、「示談が成立した」、「弁償あり」で有意に少ないことを表す。
 8 ■部分は、質問の対象ではないことを表す。

6 気持ちの変化

(1) 気持ちの変化

「事件の直後と現在とでは、被害者に対するあなたの気持ちは変化していますか」(問20)と尋ねた結果を非行群別に示したものが、表3-23である。男女とも、「前よりも、申し訳ないという気持ちが強くなった」とするものが半数以上を占め、次いで、男子では、「いまでも、申し訳ないと思っている」が、女子では、「あまり被害者のことを考えなくなってきた」が多くなっている。

「気持ちの変化」と非行群との関連を見ると、男子($\chi^2(20)=66.608, p<.01$)女子($p<.05$)ともに有意な関連が見られた。男子について残差分析をしてみると、「前よりも、申し訳ないという気持ちが強くなった」と答えた者は、殺人等及び強姦等で有意に多く、窃盗で有意に少なくなっている。「いまでも、申し訳ないと思っている」は、窃盗で有意に多く、傷害及び強盗で有意に少ない。また、「いまでも、申し訳ないと思っていない」は傷害で有意に多く、「あまり被害者のことを考えなくなってきた」は、傷害及び恐喝で有意に多く、殺人等及び強姦等で有意に少なくなっている。

このことから、男子については、殺人等及び強姦等で、被害者に対する「申し訳ない」という気持ちが強くなったとするものが多いのに対し、傷害では、当初から被害者に対し「申し訳ない」と思っていない者、あるいは被害者に対する関心が減退している者の多いことがうかがわれる。

表3-23 気持ちの変化

	気持ちの変化					合計	検定の結果		
	前は、申し 訳ないという気 持ちは強くなった	前は、申し 訳ないという気 持ちは弱くなった	いまでも、申し 訳ないと思っ ている	いまでも、申し 訳ないと思っ ていない	あまり被害者の ことを考えな くなった		P値	判定	
男子	殺人等	71 (71.0) [2.2]	0 (0.0) [-1.6]	27 (27.0) [0.0]	1 (1.0) [-0.9]	1 (1.0) [-2.6]	100 (100.0)	0.000	**
	傷害	229 (58.4) [-0.9]	11 (2.8) [0.5]	90 (23.0) [-2.0]	18 (4.6) [3.5]	44 (11.2) [2.8]	392 (100.0)		
	窃盗	403 (56.1) [-3.1]	23 (3.2) [1.6]	228 (31.7) [3.7]	16 (2.2) [-0.1]	49 (6.8) [-1.3]	719 (100.0)		
	強盗	184 (65.7) [1.9]	10 (3.6) [1.3]	59 (21.1) [-2.4]	3 (1.1) [-1.5]	24 (8.6) [0.5]	280 (100.0)		
	恐喝	107 (60.1) [-0.1]	2 (1.1) [-1.2]	46 (25.8) [-0.3]	1 (0.6) [-1.6]	22 (12.4) [2.4]	178 (100.0)		
	強姦等	148 (67.6) [2.3]	1 (0.5) [-2.1]	58 (26.5) [-0.2]	4 (1.8) [-0.5]	8 (3.7) [-2.5]	219 (100.0)		
	合計	1,142 (60.5)	47 (2.5)	508 (26.9)	43 (2.3)	148 (7.8)	1,888 (100.0)		
女子	殺人等	2 (28.6) [-1.4]	0 (0.0) [-0.5]	4 (57.1) [2.7]	1 (14.3) [1.2]	0 (0.0) [-1.4]	7 (100.0)	0.041 ^m	*
	傷害	16 (43.2) [-1.6]	0 (0.0) [-1.3]	7 (18.9) [0.1]	2 (5.4) [0.2]	12 (32.4) [2.5]	37 (100.0)		
	窃盗	16 (57.1) [0.4]	2 (7.1) [1.5]	5 (17.9) [-0.1]	1 (3.6) [-0.4]	4 (14.3) [-0.8]	28 (100.0)		
	強盗	1 (33.3) [-0.7]	0 (0.0) [-0.3]	1 (33.3) [0.7]	1 (33.3) [2.3]	0 (0.0) [-0.9]	3 (100.0)		
	恐喝	14 (70.0) [1.6]	0 (0.0) [-0.9]	2 (10.0) [-1.1]	0 (0.0) [-1.1]	4 (20.0) [0.0]	20 (100.0)		
	強姦等	6 (85.7) [1.7]	1 (14.3) [1.8]	0 (0.0) [-1.3]	0 (0.0) [-0.6]	0 (0.0) [-1.4]	7 (100.0)		
	合計	55 (53.9)	3 (2.9)	19 (18.6)	5 (4.9)	20 (19.6)	102 (100.0)		

- 注 1 無回答を除く。
 2 表3-1の注1~5に同じ。
 3 ()内は、構成比を示し、[]内は、調整済残差を示す。
 4 「P値」欄の「m」は、モンテカルロ法によることを示す。
 5 「判定」欄の「*」は有意水準5%以下、「**」は有意水準1%以下で、それぞれ有意差が見られることを示す。
 6 部分部分は、5%水準以下で調整済残差に有意差が見られることを示す。

(2) 申し訳ないという気持ちの有無との関連

「申し訳ないという気持ちの有無」と「気持ちの変化」の関連を、非行群別に見ると、女子では、傷害 ($p < .01$) 以外はすべての群において有意な関連は見られなかったが、男子では、表 3-24 のとおり、すべての非行群 (殺人等 ($p < .05$), 傷害 ($p < .01$), 窃盗 ($p < .01$), 強盗 ($p < .01$), 恐喝 ($p < .01$), 強姦等 ($\chi^2(8) = 115.917, p < .01$)) において有意な関連が見られた。残差分析を行ったところ、殺人等を除き、「前よりも、申し訳ないという気持ちが強くなった」と答えた者は、「申し訳ないと思っている」で有意に多く、「申し訳ないと思っていない」で有意に少なくなっているのに対し、「いまでも、申し訳ないと思っていない」あるいは「あまり被害者のことを考えなくなってきた」と答えた者は、逆に、「申し訳ないと思っている」で有意に少なく、「申し訳ないと思っていない」で有意に多くなっている。また、「申し訳ないと思っている」者は、「前よりも、申し訳ないという気持ちが強くなった」とするものの方が、「いまでも、申し訳ないと思っている」ものよりも多く、「申し訳ないと思っていない」者は、「いまでも、申し訳ないと思っていない」とするものの方が、「前よりも、申し訳ないという気持ちが弱くなった」あるいは「あまり被害者のことを考えなくなってきた」とするものより多くなっている。

このことから、現在、被害者等に対し「申し訳ない」と思っている者では、被害者に対し「申し訳ない」という気持ちが、事件直後に比べて強くなってきたとするものが多いのに対し、「申し訳ない」と思っていない者では、その気持ちに変化は見られないとするものが多い傾向にあることがうかがえる。

表3-24 気持ちの変化

	申し訳ないという気持ちの有無	気持ちの変化					合計	検定の結果	
		前よりも、申し訳ないという気持ちが強くなった	前よりも、申し訳ないという気持ち弱くなった	いまでも、申し訳ないと思っている	いまでも、申し訳ないと思っていない	あまり被害者のことを考えなくなってきた		P値	判定
殺人等	申し訳ないと思っている	71 (71.7) [1.6]		27 (27.3) [0.6]	0 (0.0) [-10.0]	1 (1.0) [0.1]	99 (100.0)	0.021 ^m	*
	申し訳ないと思っていない	0 (0.0) [-1.6]		0 (0.0) [-0.6]	1 (100.0) [10.0]	0 (0.0) [-0.1]	1 (100.0)		
	わからない								
	合計	71 (71.0)		27 (27.0)	1 (1.0)	1 (1.0)	100 (100.0)		
男子	傷害 申し訳ないと思っている	223 (65.0) [7.1]	9 (2.6) [-0.6]	87 (25.4) [3.2]	3 (0.9) [-9.5]	21 (6.1) [-8.7]	343 (100.0)	0.000 ^m	**
	傷害 申し訳ないと思っていない	0 (0.0) [-6.3]	0 (0.0) [-0.9]	2 (7.7) [-1.9]	15 (57.7) [13.4]	9 (34.6) [3.9]	26 (100.0)		
	傷害 わからない	5 (23.8) [-3.3]	2 (9.5) [1.9]	0 (0.0) [-2.6]	0 (0.0) [-1.0]	14 (66.7) [8.2]	21 (100.0)		
	傷害 合計	228 (58.5)	11 (2.8)	89 (22.8)	18 (4.6)	44 (11.3)	390 (100.0)		
窃盗	申し訳ないと思っている	400 (59.3) [6.8]	19 (2.8) [-2.3]	222 (32.9) [3.0]	0 (0.0) [-15.8]	33 (4.9) [-8.0]	674 (100.0)	0.000 ^m	**
	申し訳ないと思っていない	0 (0.0) [-5.9]	3 (11.5) [2.5]	1 (3.8) [-3.1]	14 (53.8) [18.2]	8 (30.8) [4.9]	26 (100.0)		
	窃盗 わからない	3 (16.7) [-3.4]	1 (5.6) [0.6]	4 (22.2) [-0.9]	2 (11.1) [2.6]	8 (44.4) [6.4]	18 (100.0)		
	窃盗 合計	403 (56.1)	23 (3.2)	227 (31.6)	16 (2.2)	49 (6.8)	718 (100.0)		

(申し訳ないという気持ちの有無別)

	申し訳ないという気持ちの有無	気持ちの変化					合計	検定の結果		
		前よりも、申し訳ないという気持ちが強くなった	前よりも、申し訳ないという気持ちが弱くなった	いまでも、申し訳ないと思っている	いまでも、申し訳ないと思っていない	あまり被害者のことを考えなくなってきた		P値	判定	
男子	強盗	申し訳ないと思っている	181 (68.3) [3.7]	8 (3.0) [-2.5]	58 (21.9) [1.8]	0 (0.0) [-8.2]	18 (6.8) [-4.3]	265 (100.0)	0.000 ^m	**
	申し訳ないと思っていない	1 (11.1) [-3.5]	2 (22.2) [3.0]	0 (0.0) [-1.6]	3 (33.3) [9.5]	3 (33.3) [2.8]	9 (100.0)			
	わからない	1 (33.3) [-1.2]	0 (0.0) [-0.3]	0 (0.0) [-0.9]	0 (0.0) [-0.2]	2 (66.7) [3.7]	3 (100.0)			
	合計	183 (66.1)	10 (3.6)	58 (20.9)	3 (1.1)	23 (8.3)	277 (100.0)			
	恐喝	申し訳ないと思っている	106 (65.4) [3.9]	2 (1.2) [0.4]	42 (25.9) [1.4]	0 (0.0) [-3.7]	12 (7.4) [-6.9]	162 (100.0)	0.000 ^m	**
	申し訳ないと思っていない	0 (0.0) [-2.6]	0 (0.0) [-0.2]	0 (0.0) [-1.2]	1 (25.0) [6.5]	3 (75.0) [3.9]	4 (100.0)			
	わからない	1 (12.5) [-2.9]	0 (0.0) [-0.3]	1 (12.5) [-0.8]	0 (0.0) [-0.2]	6 (75.0) [5.6]	8 (100.0)			
	合計	107 (61.5)	2 (1.1)	43 (24.7)	1 (0.6)	21 (12.1)	174 (100.0)			
	強姦等	申し訳ないと思っている	148 (69.5) [3.6]	1 (0.5) [0.2]	57 (26.8) [0.6]	2 (0.9) [-5.8]	5 (2.3) [-6.1]	213 (100.0)	0.000 ^m	**
	申し訳ないと思っていない	0 (0.0) [-2.5]	0 (0.0) [-0.1]	0 (0.0) [-1.0]	2 (66.7) [8.4]	1 (33.3) [2.8]	3 (100.0)			
	わからない	0 (0.0) [-2.5]	0 (0.0) [-0.1]	1 (33.3) [0.3]	0 (0.0) [-0.2]	2 (66.7) [5.9]	3 (100.0)			
	合計	148 (67.6)	1 (0.5)	58 (26.5)	4 (1.8)	8 (3.7)	219 (100.0)			

注 1 無回答を除く。
 2 表3-1の注1~5に同じ。
 3 ()内は、構成比を示し、[]内は、調整済残差を示す。
 4 「P値」欄の「m」は、モンテカルロ法によることを示す。
 5 「判定」欄の「*」は有意水準5%以下、「**」は有意水準1%以下で、それぞれ有意差が見られることを示す。
 6 網掛け部分は、5%水準以下で調整済残差に有意差が見られることを示す。

(3) 気持ちの変化のきっかけ

「前よりも、申し訳ないという気持ちが強くなった」とするものについて、そのきっかけ（問20のA、重複選択）を尋ねた結果を非行群別に見てみると、表3-25のとおりである。男子において、「施設の職員の面接や指導の中で」（ $\chi^2(5)=15.415, p<.01$ ）、「施設で教誨師や篤志面接委員の面接を受けたことで」（ $\chi^2(5)=27.773, p<.01$ ）で有意な関連が見られた。残差分析を行うと、「施設の職員の面接や指導の中で」を選択する者は、強姦等で有意に多く、窃盗で有意に少なくなっている。「施設で教誨師や篤志面接委員の面接を受けたことで」については、殺人等で有意に多くなっている。

「前よりも、申し訳ないという気持ちが強くなった」とするものについて、気持ちの変化のきっかけと、謝罪、示談成立及び弁償の有無との関連を非行群別に見ると、気持ちの変化のきっかけとして「謝罪をしたことで」を選択した者は、男子の傷害（ $p<.01$ ）、窃盗（ $p<.01$ ）、強盗（ $p<.05$ ）及び強姦等（ $p<.05$ ）において、「謝罪をした」とするもので有意に多い。「示談や弁償の手続をしている中で」を選択した者は、男子の傷害（ $\chi^2(1)=12.045, p<.01$ ）、窃盗（ $\chi^2(1)=19.299, p<.01$ ）、強盗（ $\chi^2(1)=8.554, p<.01$ ）及び恐喝（ $p<.01$ ）の「示談が成立した」とするもので、傷害（ $\chi^2(1)=20.108, p<.01$ ）、窃盗（ $\chi^2(1)=18.673, p<.01$ ）、強盗（ $\chi^2(1)=6.677, p<.05$ ）、恐喝（ $p<.01$ ）及び強姦等（ $p<.01$ ）の「弁償あり」とするもので、それぞれ有意に多くなっている。

このことから、傷害、窃盗及び強盗においては、謝罪、弁償を済ませた者や示談が成立した者は、それらの行為により、事件直後に比べて現在の方が「申し訳ない」という気持ちが強くなったと感じているほか、強姦等でも、謝罪、弁償を済ませた者は、それらの行為により、申し訳ないという気持ちが強くなったと感じていることがうかがえる。

表 3-25 気持ちの変化のきっかけ

	気持ちの変化のきっかけ								総数	
	つまたこと で	審判を受けた ことで	謝罪したこと で	示談や弁償の 手続している 中で	施設の職員 の面談指導 中で	施設で警察研 究員や志願委 員の面接受 けたことで	その他	どのきっかけ もない		
男子	殺人等	21 (29.6)	18 (25.4)	5 (7.0)	3 (4.2)	49 (69.0) [0.6]	20 (28.2) [5.0]	38 (53.5) [6.1]	4 (5.6)	71
	傷 害	69 (30.1)	65 (28.4)	13 (5.7)	21 (9.2)	151 (65.9) [0.0]	16 (7.0) [-2.0]	54 (23.6) [-0.1]	11 (4.8)	229
	窃 盗	128 (31.8)	139 (34.5)	20 (5.0)	41 (10.2)	212 (60.0) [-3.1]	42 (10.4) [-0.1]	74 (18.4) [-3.1]	18 (4.5)	403
	強 盗	52 (28.3)	51 (27.7)	12 (6.5)	17 (9.2)	127 (69.0) [1.0]	15 (8.2) [-1.2]	50 (27.2) [1.2]	5 (2.7)	184
	恐 喝	35 (32.7)	29 (27.1)	2 (1.9)	6 (5.6)	70 (65.4) [-0.1]	13 (12.1) [0.5]	24 (22.4) [-0.3]	4 (3.7)	107
	強姦等	58 (39.2)	56 (37.8)	6 (4.1)	16 (10.8)	114 (77.0) [3.1]	15 (10.1) [-0.2]	31 (20.9) [-0.9]	5 (3.4)	148
	合 計	363 (31.8)	358 (31.3)	58 (5.1)	104 (9.1)	753 (65.9)	121 (10.6)	271 (23.7)	47 (4.1)	1,142
検定の 結果判定	P 値	0.382	0.114	0.528	0.453	0.009	0.000	0.000	0.853	
女子	殺人等	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	2
	傷 害	6 (37.5)	6 (37.5)	2 (12.5)	2 (12.5)	11 (68.8)	2 (12.5)	2 (12.5)	0 (0.0)	16
	窃 盗	6 (37.5)	7 (43.8)	1 (6.3)	2 (12.5)	8 (50.0)	3 (18.8)	1 (6.3)	0 (0.0)	16
	強 盗	1 (100.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	1 (100.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1
	恐 喝	6 (42.9)	7 (50.0)	0 (0.0)	1 (7.1)	9 (64.3)	1 (7.1)	1 (7.1)	0 (0.0)	14
	強姦等	1 (16.7)	2 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (66.7)	2 (33.3)	3 (50.0)	1 (16.7)	6
	合 計	21 (33.2)	22 (40.0)	4 (7.3)	6 (10.9)	35 (63.6)	9 (16.4)	8 (14.5)	1 (1.8)	55
検定の 結果判定	P 値	0.778 ⁿ	0.821 ^m	0.054 ⁿ	0.145 ⁿ	0.738 ⁿ	0.493 ⁿ	0.092 ⁿ	0.163 ⁿ	

注 1 無回答を除く。
 2 表3-1の注1~5に同じ。
 3 問20において、「前よりも、申し訳ないという気持ちが強くなった」と答えた者について、集計したものである。
 4 ()内は、構成比を示し、[]内は、調整済残差を示す。
 5 「P値」欄の「m」は、モンテカルロ法によることを示す。
 6 「判定」欄の「**」は有意水準1%以下で有意差が見られることを示す。
 7 ■部分は、5%水準以下で調整済残差に有意差が見られることを示す。

7 罪の償いに対する意識

(1) 罪の償いに対する意識

表3-26は、「罪の償いに対する意識」にとって一番大切なことは何ですか（問25）と尋ねた結果を非行群別に見たものである。男女とも、「社会で更生すること」とするものが約60%を占め、次いで、男子では、「被害者やその家族の許しを得ること」、女子では「審判の結果に従うこと」がそれぞれ高くなっている。

非行群との関連を見ると、男子 ($\chi^2(25)=57.28, p<.01$) で有意な関連が見られ、残差分析を行うと、「被害者やその家族に謝罪すること」は、殺人等で有意に多く、「社会で更生すること」は、殺人等で有意に少なくなっている。また、「示談や弁償が成立・終了すること」が、窃盗で有意に多く、「被害者やその家族の許しを得ること」は、窃盗で有意に少なくなっている。

表3-26 罪のつぐないに対する意識

	罪のつぐない						合計	検定の結果		
	審判の結果に従うこと	被害者やその家族に謝罪すること	示談や弁償が成立・終了すること	社会で更生すること	被害者やその家族の許しを得ること	その他		P値	判定	
男子	殺人等	0 (0.0) [-2.3]	21 (21.0) [4.1]	3 (3.0) [0.4]	47 (47.0) [-3.7]	12 (12.0) [0.2]	17 (17.0) [3.3]	1,900 (100.0)	0.000	**
	傷害	16 (4.1) [-0.5]	29 (7.4) [-1.4]	6 (1.5) [-1.3]	253 (64.9) [0.3]	52 (13.3) [1.5]	34 (8.7) [0.4]			
	窃盗	38 (5.2) [1.0]	68 (9.3) [0.0]	26 (3.5) [2.5]	487 (66.4) [1.6]	64 (8.7) [-2.8]	50 (6.8) [-1.7]			
	強盗	14 (5.1) [0.4]	23 (8.3) [-0.6]	3 (1.1) [-1.6]	177 (64.1) [0.0]	35 (12.7) [0.8]	24 (8.7) [0.3]			
	恐喝	7 (3.9) [-0.5]	15 (8.3) [-0.5]	4 (2.2) [-0.2]	115 (63.9) [-0.1]	28 (15.6) [1.9]	11 (6.1) [-1.1]			
	強姦等	12 (5.4) [0.6]	21 (9.5) [0.1]	4 (1.8) [-0.6]	141 (63.8) [-0.1]	23 (10.4) [-0.4]	20 (9.0) [0.5]			
	合計	87 (4.6)	177 (9.3)	46 (2.4)	1,220 (64.2)	214 (11.3)	156 (8.2)			
	女子	殺人等	0 (0.0)	1 (14.3)	0 (0.0)	5 (71.4)	0 (0.0)			
傷害	5 (13.2)	2 (5.3)	1 (2.6)	25 (65.8)	2 (5.3)	3 (7.9)				
窃盗	3 (10.3)	4 (13.8)	1 (3.4)	18 (62.1)	2 (6.9)	1 (3.4)				
強盗	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)				
恐喝	4 (22.2)	5 (27.8)	0 (0.0)	8 (44.4)	1 (5.6)	0 (0.0)				
強姦等	1 (14.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	6 (85.7)	0 (0.0)	0 (0.0)				
合計	13 (12.6)	12 (11.7)	2 (1.9)	66 (64.1)	5 (4.9)	5 (4.9)				

注 1 無回答を除く。
 2 表3-1の注1~5に同じ。
 3 ()内は、構成比を示し、[]内は、調整済残差を示す。
 4 「P値」欄の「m」は、モンテカルロ法によることを示す。
 5 「判定」欄の「**」は有意水準1%以下で有意差が見られることを示す。
 6 ■■■部分、5%水準以下で調整済残差に有意差が見られることを示す。

(2) 申し訳ないという気持ちの有無との関連

罪のつぐないに対する意識と「申し訳ないという気持ちの有無」との関連を非行群別に見ると、女子において有意な関連は見られなかった。男子においては、表3-27のとおり、殺人等及び強盗を除く四つの非行群 ($p < .01$)、窃盗 ($p < .01$)、恐喝 ($p < .01$)、強姦等 ($p < .01$) において有意な関連が見られた。残差分析を行うと、傷害では、「審判の結果に従うこと」とするものが、「申し訳ないと思っている」で有意に少なく、「被害者やその家族に謝罪すること」及び「社会で更生すること」が、「申し訳ないと思っている」で有意に多くなっている。窃盗では、「審判の結果に従うこと」及び「示談や弁償が成立・終了すること」とするものが、「申し訳ないと思っている」で有意に少なく、「申し訳ないと思っていない」で有意に多い。また、「社会で更生すること」が、「申し訳ないと思っている」で有意に多く、「申し訳ないと思っていない」で有意に少なくなっている。恐喝においても、「審判の結果に従うこと」及び「示談や弁償が成立・終了すること」とするものが、「申し訳ないと思っていない」で有意に多く、「社会で更生すること」とするものが、「申し訳ないと思っている」で有意に多くなっている。

このことから、男子において、殺人等及び強盗を除き、「罪のつぐない」と「申し訳ないという気持ちの有無」の間には有意な関連が認められ、特に、窃盗及び恐喝においては、申し訳ないという気持ちがあるものは、罪の償いを「社会で更生すること」と考え、一方、申し訳ないという気持ちがない者は、「審判の結果に従うこと」や「示談や弁償が成立・終了すること」と考える傾向にあることがうかがえる。

表3-27 罪のつぐない（申し訳ないという気持ちの有無別）

	申し訳ないという気持ちの有無	罪のつぐない						合計	検定の結果	
		審判の結果に従うこと	被害者やその家族に謝罪すること	示談や弁償が成立・終了すること	社会で更生すること	被害者やその家族の許しを得ること	その他		P値	判定
殺人等	申し訳ないと思っている		20 (20.6)	3 (3.1)	46 (47.4)	12 (12.4)	16 (16.5)	97 (100.0)	1.000 ^m	
	申し訳ないと思っていない		0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)		
	わからない									
	合計		20 (20.4)	3 (3.1)	47 (48.0)	12 (12.2)	16 (16.3)	98 (100.0)		
傷害	申し訳ないと思っている	9 (2.6) [-4.0]	29 (8.5) [2.1]	4 (1.2) [-1.6]	229 (67.4) [2.5]	44 (12.9) [-0.4]	25 (7.4) [-2.2]	340 (100.0)	0.000 ^m	**
	申し訳ないと思っていない	0 (0.0) [-1.1]	0 (0.0) [-1.5]	1 (3.8) [1.0]	15 (57.7) [-0.8]	3 (11.5) [-0.3]	7 (26.9) [3.5]	26 (100.0)		
	わからない	7 (33.3) [6.9]	0 (0.0) [-1.3]	1 (4.8) [1.2]	8 (38.1) [-2.7]	4 (19.0) [0.8]	1 (4.8) [-0.6]	21 (100.0)		
	合計	16 (4.1)	29 (7.5)	6 (1.6)	252 (65.1)	51 (13.2)	33 (8.5)	387 (100.0)		
窃盗	申し訳ないと思っている	27 (4.0) [-5.9]	65 (9.5) [0.7]	18 (2.6) [-5.2]	466 (68.2) [3.7]	58 (8.5) [0.0]	49 (7.2) [1.3]	683 (100.0)	0.000 ^m	**
	申し訳ないと思っていない	6 (23.1) [4.2]	2 (7.7) [-0.3]	6 (23.1) [5.5]	11 (42.3) [-2.7]	1 (3.8) [-0.9]	0 (0.0) [-1.4]	26 (100.0)		
	わからない	5 (25.0) [4.0]	1 (5.0) [-0.7]	2 (10.0) [1.6]	8 (40.0) [-2.5]	3 (15.0) [1.1]	1 (5.0) [-0.3]	20 (100.0)		
	合計	38 (5.2)	68 (9.3)	26 (3.6)	485 (66.5)	62 (8.5)	50 (6.9)	729 (100.0)		
男子強盗	申し訳ないと思っている	13 (5.0)	23 (8.8)	3 (1.1)	168 (64.1)	31 (11.8)	24 (9.2)	262 (100.0)	0.731 ^m	
	申し訳ないと思っていない	1 (12.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (62.5)	2 (25.0)	0 (0.0)	8 (100.0)		
	わからない	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (66.7)	1 (33.3)	0 (0.0)	3 (100.0)		
	合計	14 (5.1)	23 (8.4)	3 (1.1)	175 (64.1)	34 (12.5)	24 (8.8)	273 (100.0)		
恐喝	申し訳ないと思っている	4 (2.5) [-1.1]	13 (8.0) [0.0]	3 (1.8) [-1.4]	109 (66.9) [2.1]	28 (17.2) [1.6]	6 (3.7) [-5.0]	163 (100.0)	0.003 ^m	**
	申し訳ないと思っていない	1 (25.0) [2.7]	0 (0.0) [-0.6]	1 (25.0) [3.1]	1 (25.0) [-1.7]	0 (0.0) [-0.9]	1 (25.0) [1.6]	4 (100.0)		
	わからない	0 (0.0) [-0.5]	1 (11.1) [0.4]	0 (0.0) [-0.5]	4 (44.4) [-1.3]	0 (0.0) [-1.3]	4 (44.4) [4.9]	9 (100.0)		
	合計	5 (2.8)	14 (8.0)	4 (2.3)	114 (64.8)	28 (15.9)	11 (6.3)	176 (100.0)		
強姦等	申し訳ないと思っている	11 (5.2) [-1.2]	20 (9.4) [0.8]	3 (1.4) [-2.6]	139 (65.3) [1.6]	23 (10.8) [0.9]	17 (8.0) [-2.2]	213 (100.0)	0.007 ^m	**
	申し訳ないと思っていない	0 (0.0) [-0.4]	0 (0.0) [-0.6]	0 (0.0) [-0.2]	1 (33.3) [-1.1]	0 (0.0) [-0.6]	2 (66.7) [3.6]	3 (100.0)		
	わからない	1 (33.3) [2.1]	0 (0.0) [-0.6]	1 (33.3) [4.1]	1 (33.3) [-1.1]	0 (0.0) [-0.6]	0 (0.0) [-0.5]	3 (100.0)		
	合計	12 (5.5)	20 (9.1)	4 (1.8)	141 (64.4)	23 (10.5)	19 (8.7)	219 (100.0)		

注 1 無回答を除く。
 2 表3-1の注1~5に同じ。
 3 ()内は、構成比を示し、[]内は、調整済残差を示す。
 4 「P値」欄の「m」は、モンテカルロ法によることを示す。
 5 「判定」欄の「**」は有意水準1%以下で有意差が見られることを示す。
 6 ■■■部分、5%水準以下で調整済残差に有意差が見られることを示す。

8 事件による少年自身への影響に関する認識

ア 事件による自分自身への影響に関する認識

「今回の事件の結果、あなた自身にはどのような影響がありましたか」（問27、重複選択）と尋ねた結果を示したものが、表3-28である。男女とも、「精神的な苦痛、ストレスがあった」とする比率が最も高く、次いで、「地元での生活がしにくくなった」、「仕事や学校を続けられなくなった」となっている。「何も影響はない」とする比率は、男女とも約20%である。

「事件による自分自身への影響に関する認識」と非行群との関連を見ると、男女とも、一部の項目を除き、有意な関連が見られた。残差分析を行うと、「地元での生活がしにくくなった」を選択した者は、男子では殺人等及び強姦等、女子では強姦等で有意に多く、男子の窃盗で有意に少なくなっている。「仕事や学校を続けられなくなった」は、男子の強姦等で有意に多く、窃盗で有意に少なくなっている。「離婚・家庭崩壊など、家族に影響があった」は、男子では殺人等、女子では殺人等及び強盗で有意に多く、男子の傷害で有意に少なくなっている。

これらのことから、男女とも、殺人等及び強姦等の少年は、事件による自分自身への影響を比較的多方面にわたって感じており、窃盗の少年は余り影響はないと感じていることがうかがえる。

表3-28 事件による自分自身への

		事件による自分				
		病気になったり、身体的な苦痛があった	精神的な苦痛、ストレスがあった	経済的に困ったことがあった	仕事や学校を続けられなくなった	地元での生活がしにくくなった
男子	殺人等	6 (5.7) [-0.1]	57 (53.8) [2.5]	32 (30.2) [3.7]	33 (31.1) [1.5]	53 (50.0) [4.2]
	傷害	25 (6.3) [0.5]	171 (42.9) [0.3]	66 (16.5) [-0.4]	91 (22.8) [-1.1]	111 (27.8) [-1.8]
	窃盗	41 (5.4) [-0.6]	299 (39.5) [-1.9]	126 (16.6) [-0.5]	169 (22.3) [-2.1]	216 (28.5) [-2.3]
	強盗	22 (7.9) [1.6]	116 (41.4) [-0.3]	51 (18.2) [0.5]	69 (24.6) [-0.1]	75 (26.8) [-1.9]
	恐喝	5 (2.7) [-1.9]	85 (45.7) [1.0]	20 (10.8) [-2.4]	36 (19.4) [-1.8]	47 (25.3) [-1.9]
	強姦等	14 (6.2) [0.3]	95 (42.0) [0.0]	40 (17.7) [0.2]	88 (38.9) [5.2]	115 (50.9) [6.6]
	合計	113 (5.8)	823 (42.1)	335 (17.1)	486 (24.9)	617 (31.6)
検定の結果	P値判定	0.315	0.103	0.002 **	0.000 **	0.000 **
女子	殺人等	2 (28.6) [3.7]	5 (71.4)	0 (0.0)	1 (14.3)	4 (57.1) [1.4]
	傷害	1 (2.5) [-0.5]	24 (60.0)	5 (12.5)	8 (20.0)	12 (30.0) [-0.6]
	窃盗	0 (0.0) [-1.3]	14 (42.4)	2 (6.1)	5 (15.2)	9 (27.3) [-0.9]
	強盗	0 (0.0) [-0.4]	2 (50.0)	0 (0.0)	3 (75.0)	2 (50.0) [0.7]
	恐喝	0 (0.0) [-1.0]	13 (65.0)	1 (5.0)	5 (25.0)	4 (20.0) [-1.4]
	強姦等	1 (14.3) [1.6]	3 (42.9)	1 (14.3)	3 (42.9)	6 (85.7) [3.0]
	合計	4 (3.6)	61 (55.0)	9 (8.1)	25 (22.5)	37 (33.3)
検定の結果	P値判定	0.017 ^m *	0.495 ^m	0.775	0.087	0.018 ^m *

注 1 無回答を除く。

2 表3-1の注1~5に同じ。

3 ()内は、構成比を示し、[]内は、調整済残差を示す。

4 「P値」欄の「m」は、モンテカルロ法によることを示す。

5 「判定」欄の「*」は有意水準5%以下、「**」は有意水準1%以下で、それぞれ有意差が見られることを示す。

6 ■■■部分、5%水準以下で調整済残差に有意差が見られることを示す。

影響に関する認識

自身への影響				総数
社会的地位を失った	離婚・家庭崩壊など、家族に影響があった	その他	何も影響はない	
4 (3.8) [-0.1]	21 (19.8) [2.7]	28 (26.4) [2.6]	4 (3.8) [-4.4]	106 (100.0)
14 (3.5) [-0.6]	34 (8.5) [-2.2]	77 (19.3) [1.3]	93 (23.3) [1.5]	399 (100.0)
31 (4.1) [0.2]	88 (11.6) [0.0]	103 (13.6) [-3.3]	166 (21.9) [1.2]	757 (100.0)
13 (4.6) [0.6]	26 (9.3) [-1.3]	58 (20.7) [1.7]	60 (21.4) [0.4]	280 (100.0)
4 (2.2) [-1.3]	26 (14.0) [1.1]	32 (17.2) [0.0]	46 (24.7) [1.5]	186 (100.0)
12 (5.3) [1.1]	32 (14.2) [1.3]	36 (15.9) [-0.5]	33 (14.6) [-2.4]	226 (100.0)
78 (4.0)	227 (11.6)	334 (17.1)	402 (20.6)	1,954 (100.0)
0.661	0.012	0.004	0.000	
	*	**	**	
0 (0.0)	4 (57.1) [3.5]	0 (0.0)	0 (0.0)	7 (100.0)
2 (5.0)	4 (10.0) [-0.8]	7 (17.5)	8 (20.0)	40 (100.0)
1 (3.0)	3 (9.1) [-0.9]	3 (9.1)	7 (21.2)	33 (100.0)
0 (0.0)	2 (50.0) [2.2]	1 (25.0)	0 (0.0)	4 (100.0)
0 (0.0)	2 (10.0) [-0.5]	1 (5.0)	4 (20.0)	20 (100.0)
0 (0.0)	0 (0.0) [-1.1]	3 (42.9)	0 (0.0)	7 (100.0)
3 (2.7)	15 (13.5)	15 (13.5)	19 (17.1)	111 (100.0)
0.886	0.004 ^m	0.091 ^m	0.503 ^m	
	**			

イ 処分の受け止め方

「今回の処分について、どのように思っていますか」(問26)と尋ねたところ、男女とも、「適当である」とするものが最も多くなっている。

「処分の受け止め方」と非行群の関連を見ると、男子 ($\chi^2(15)=140.748, p<.01$) で有意な関連が見られた。残差分析を行うと、「重すぎる」あるいは「適当である」と答えた者は、殺人等及び強姦等で有意に少なく、窃盗で有意に多くなっており、「軽すぎる」は、逆に殺人等及び強姦等で有意に多く、窃盗では有意に少なくなっている。

「処分の受け止め方」と「申し訳ないという気持ちの有無」との関連を見ると、女子ではすべての非行群において有意な関連は見られなかったが、男子では、殺人等を除く5群(傷害 ($p<.01$), 窃盗 ($p<.01$), 強盗 ($p<.05$), 恐喝 ($p<.05$), 強姦等 ($p<.01$)) で有意な関連が見られた。残差分析を行うと、傷害では、「重すぎる」と答えた者は、「申し訳ないと思っている」で有意に少なく、「申し訳ないと思っていない」で有意に多くなっており、「適当である」は、この逆になっている。窃盗でも、「重すぎる」と答えた者は、「申し訳ないと思っている」で有意に少なく、「申し訳ないと思っていない」で有意に多くなっており、「適当である」は、「申し訳ないと思っている」で有意に多くなっている。強盗及び強姦等では、「重すぎる」と答えた者は、「申し訳ないと思っている」で有意に少なく、「申し訳ないと思っていない」で有意に多くなっている。

このことから、男子については、殺人等、恐喝を除き、「処分の受け止め方」と「申し訳ないという気持ちの有無」には有意な関連が認められたが、「申し訳ない」と思っている者は、処分が「適当である」と受け止めており、一方、「申し訳ない」と思っていない者は、処分が「重すぎる」と受け止める傾向にあることがうかがえる。

9 まとめ

女子については、対象者数の制約等もあってか、有意な関連の見られた項目が比較的少なく、非行による被害や被害者に関する認識等の特質について、全体として把握するのは困難であるので、以下は、男子について若干の考察を加えることとする。

- (1) 被害者やその家族に対し「申し訳ない」と思っている者には、被害者の家族の生活に与えた影響を認識し、事件の責任はすべて自分にあると考えているものが多い。

殺人等を除き、実際の身体的・経済的被害の大小は、「申し訳ない」という気持ちと有意な関連がなく、被害者の家族の生活面の影響に関する認識が、「申し訳ない」という気持ちと有意な関連が認められたが、これは次のように考えることもできよう。身体的・経済的被害については、事件を構成する事実として、取調べ、調査、審判時等に少年に知らされる可能性があるのに対し、被害者の家族という、少年にとっては、被害者から更に遠い存在である者の日常生活に与えた影響は、少年自身が被害者やその家族に関心を寄せ、その生活ぶりを推測し、自らの非行による損害や影響を想像することを通して認識する部分が少なくないのではないと思われる。その意味で、被害者の家族の生活に与えた影響を認識することは、単なる事実認識を超え、被害者等の立場や気持ちに対する共感的理解を伴うものであると考えると、この被害者等に対する共感的理解が、「申し訳ない」という気持ちを生む素地となっていると推察できる。

- (2) 被害者等に対し「申し訳ない」と思っている者には、謝罪、示談、弁償の意思はあるが、実際にはまだ行っていないものが多く、「申し訳ない」と思っていない者には、謝罪等の意思はないとするものが多い。

「申し訳ない」と思いながら、謝罪等をしていないものが多い背景を推察すると、示談、弁償については、金銭的な問題を伴うものであり、未成年である少年の一存で行動を開始できないことが考えられる。その点、謝罪は、どちらかといえば、少年の気持ち次第で実行は可能であるように思われる。しかし、例えば、少年が被害者等に謝罪の手紙を出したいと思っても、被害者の気持ちや生活状況等の情報が乏しい場合等には、少年の謝罪がどのように受け止められるか予想がつかず、保護者ないし施設は慎重にならざるを得ないなど、適当な謝罪の機会がなかったためとも考えられる。

なお、一部の非行群において、実際に謝罪等をした者とまだしていない者とで、被害者等の感情に関する認識に違いが見られた。謝罪等をした者は、被害者等の感情が融和したと受け止め、「一生自分が施設からでないことをねがっている」、「一生にくみ続ける」といった、厳しい被害者等の感情を予想するものは少ない。謝罪等をする中で、にわかに被害者側が感情を融和させると言うことにも問題がないわけではないが、余りにか烈な被害者等の感情を予想することは、被害者に対する姿勢をいたずらにこじらせ、被害回復に向けた行動の支障となるとも考えられる。また、既に謝罪、弁償をした者、あるいは示談が成立した者は、それらの行動が「申し訳ない」という気持ちが強まるきっかけになったと考えていることから、謝罪等の行動は、被害者等に対する「申し訳ない」という気持ちを深める手がかりになり得るものと思われる。

いずれにせよ、謝罪、弁償等は、加害者である少年に課せられた課題であることを考えると、「申し訳ない」という気持ちがあり、謝罪等の意思も持っている少年に対し、保護者等周囲の者は、その実行に向けた具体的な援助の手だてを考えることが必要であろう。

- (3) 「申し訳ない」という気持ちは、施設職員の指導等によって強まるが、「申し訳ないと思っていない」という気持ちは、余り変化しない。

在院期間中、少年は、非行に至った自らの問題点に関する指導を受け、事件や被害者等について思い

を深めると考えられる一方、事件からの時間の経過や、入院前の環境から離れた場所での生活が続くことで、事件の記憶は薄れることも同時に予想される。この点について今回の調査結果から見ると、「申し訳ない」と思っている者は、事件直後に比べ現在の方がその気持ちが強くなってきたとするものが多く、「申し訳ない」と思っていない者は、事件直後から現在まで、その気持ちに変化のないものが多い。このことから、現在、被害者等に「申し訳ない」と思っていない者は、出院までその気持ちに変化がない場合が多いと予想され、何らかの指導が必要であると思われる。

その意味で問題となる非行群は、他に比べ、「申し訳ない」と思っていない者が多い傷害であると考えられる。傷害において、「申し訳ない」と思っていない者が多い理由は、更に検討する必要があるが、今回調査の範囲で推測すると、一つには、事件の責任の所在に関する認識の特質が考えられる。傷害においては、「すべて自分に責任がある」とするものが少なく、自分と同じくらいそれ以上に被害者側に責任があると考えている者が多い。他の非行群と比べて、傷害の少年が被害者側の責任として多く挙げるものは、「態度が気に入らなかった」、「先に手を出した」の二つであるが、このうち前者は、「申し訳ないと思っている」とするもので多く、後者は、「申し訳ないと思っていない」とするもので多い傾向にあることを考えると、今回の事件の経緯をめぐって、被害者に対する不満が強く、それが「申し訳ない」という気持ちの乏しさにつながっているとも考えられる。

- (4) 窃盗及び恐喝以外では、「申し訳ない」という気持ちの有無にかかわらず、「罪の償いに対する意識」として、社会で更生することとするものが多いが、窃盗及び恐喝においては、「申し訳ない」と思っていない者は、思っている者に比べて、被害者に謝罪することや、社会で更生することより、示談・弁償の成立・終了を重視している。

「罪の償いに対する意識」として、自分自身の更生を挙げた者が最も多かったことは、「自分自身の更生が、犯した罪の何よりの償いとなる」と考える少年が多いことを表し、現在までの少年院における指導の方向性とも一致しているものといえる。また、出院後の少年自身の生活が不安定だったり、再非行の危険性が残るようでは、被害者への謝罪や弁償どころではないと考え、今後とも、少年の更生を基盤に、被害者に対する謝罪、示談・弁償の在り方を指導することが妥当であると思われる。

言うまでもなく、示談・弁償は、少年の非行によって相手方に生じたダメージを修復・回復する行動である。少年院における今後の被害と被害者に関する指導において、示談・弁償に取り組むよう働きかけに際しては、今回の結果から見る限り、特に窃盗及び恐喝の少年に対しては、示談・弁償の意味づけに十分配慮した指導が必要であると考えられる。すなわち、それらが単に被害者側が損害を取り戻すためのものと受け取られないよう、少年の被害者等の感情に関する認識を深めさせ、示談や弁償の意義を十分に理解させる指導が必要であると考えられる。

- (5) 被害者やその家族の気持ちを聞いたことのある者は、聞いたことのない者に比べて、精神的被害に関する加害認識があり、謝罪・示談に対し早期から取り組んでいる。

少年が、事件後何らかの機会に、被害者やその家族の事件に対する実際の気持ちを聞く機会があったかどうかを尋ねたところ、半数以上が聞いたことがないとし、聞いたことのある者のほとんどは、調書の中で聞いたとしている。現在の少年審判手続では、被害者等が手続に直接関与し、その思いを述べる機会はなく、今回の結果はこのような実態を反映したものと思われる。

しかしながら、どのような形であれ、少年が被害者等の気持ちを聞くことは、自らがした行為の結果や意味を認識し、被害者等がどのような立場にいるかを知る機会になるとと思われる。今回の調査結果を見ても、被害者等の気持ちを聞いたことのある者は、謝罪、示談、弁償に向けた行動を開始あるいは既に終了している者が多い。

また、他の非行群と比べると、恐喝は被害者やその家族の生活に与えた影響の認識に乏しいが、他の非行群より多くの項目において、被害者等の気持ちを聞いたことの有無と被害者等の生活に与えた影響に関する認識の有無との間に有意な関連が見られ、被害者等の気持ちを聞くことが、その他の非行群以上に、恐喝の少年にとって加害認識を深めるよい機会となっていることを意味するものと思われる。

資料

「犯罪と被害についてのアンケート調査」実施要領

法務総合研究所

1 調査目的

本調査は、近年の犯罪被害及び被害者に対する社会的関心の高まりを踏まえて、犯罪の加害者である矯正施設の被収容者を対象とした調査を行うことによって、犯罪、その被害及び被害者についての意識、被害弁償等に関する実態を把握するとともに、施設内処遇における贖罪教育の在り方に関する資料を提供することを目的としています。

2 調査対象者及び調査期間**(1) 刑務所受刑者**

全国の刑務所、少年刑務所又は拘置所から、平成10年11月16日から平成11年2月15日までの3か月間に、仮釈放又は満期釈放で出所する受刑者を調査対象とします。

(2) 少年院在院者

平成10年11月16日現在、全国の少年院に在院する者全員を調査対象とします。

3 調査方法

- (1) 調査対象者に、当所から送付するアンケート調査票（別紙1）を配布し、直接記入させてください。

調査は、個別実施、集団実施のいずれでもかまいませんが、調査対象者自身には氏名を記入させませんので、あとで職員用調査票と組み合わせることができるよう、アンケート調査票にあらかじめ番号を付するなどして、回答者を特定できるようにしておいてください。

- (2) アンケート調査票を回収したら、職員用調査票（別紙2）に調査対象者の氏名等を記入し、その調査対象者のアンケート調査票とセットにしてホッチキス等でとめてください。

4 調査時の留意事項

- (1) 成人受刑者で刑が複数ある場合は、職員用調査票の「刑期」欄には、刑期の合計を記入し、また、「本件罪名」欄には、それぞれの刑ごとに、その罪名をすべて記入してください。
- (2) 少年院在院者の「非行名」欄には、すべての非行名を記入してください。
- (3) 職員用調査票の「入所度数」、「入院回数」欄には、今回の入所（院）を含む入所度数・入院回数を記入してください。
- (4) 調査を拒否する者及び心身等の状態により調査を行うことが適当でない者について

ては、除外してください。その場合、職員用調査票についても記入の必要はありません。

(5) 用紙が不足した場合は、コピーで対処していただくよう、お願いします。

5 調査票の返送

調査票に、送付明細票（別紙3）を添付し、以下の期限までに下記宛先に送付してください。

(1) 刑務所受刑者分

平成11年3月1日

(2) 少年院在院者分

平成10年11月30日

6 調査票返送先及び照会先

(1) 調査票返送先

〒279-0013 千葉県浦安市日の出11番地 法務総合研究所 研究部

(2) 照会先

TEL	047-382-1681	研究官	福田	美喜子
	047-382-1019	研究官	浜井	浩一
	047-382-1685	研究官	遠藤	隆行
	047-382-1022	研究官補	橋本	三保子
FAX	047-382-1688			

別紙 1

犯罪と被害についてのアンケート調査

年齢 _____ 歳
 性別 _____
 入所(院)日 _____ 日
 調査日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

これは、あなたの今回の事件やその被害についてのアンケートです。個人の秘密が漏れたり、施設での成績に關係することは全くありませんので、できるだけありのままを書いてください。どうしても答えたくないところは、書かなくてもかまいません。

それぞれの質問について、あてはまる番号に○をつけてください。また、() のなかには、具体的な内容や理由をできるだけくわしく書いてください。

さて、これから今回の事件について、おたずねします。あなたが、この施設に入所(入院)する原因となった事件だけについて、よく思いうかべて、答えてください。
 事件がいくつもある人は、そのうち一番大きな事件(例えば、答えた被害の一番大きな事件)を一つだけ選んで、それについて答えてください。

問1 今回の事件について、お聞きします。

- 1 事件名 _____
- 2 事件の日 _____ 年 _____ 月 _____ 日 (事件の時の年齢 _____ 歳)

問2 今回の事件には、共犯者がいますか。

- 1 いない
- 2 いる (自分のほか _____ 人)

A 問2で、2に○をした(共犯者のいる)人だけ、答えてください。

共犯者との關係は、次のどれですか。

あてはまるものすべてに○をつけてください。

- | | | | |
|----------|------------------|--------|----------|
| 1 家族 | 2 親せきの人 | 3 恋人 | 4 學校關係の人 |
| 5 仕事關係の人 | 6 遊びの仲間 | 7 近所の人 | 8 暴走族の仲間 |
| 9 暴力団の仲間 | 10 その他 (_____) | | |

B 問2で、2に○をした(共犯者のいる)人だけ、答えてください。

あなたは今回の事件にどのようにして加わったのですか。

- 1 自分が共犯者を誘った
- 2 共犯者に誘われた
- 3 どちらともなくやろうということになった
- 4 その他 (_____)

問3 あなたが今回の事件をした動機は、荷ですか。
もっともあてはまるもの一つだけに○をつけてください。

- 1 お金や物がほしかった
- 2 うらみをはらしたかった
- 3 かつとなった
- 4 うさばらしをしたかった
- 5 あそび半分で
- 6 人に誘われた
- 7 性欲を挿えられなかった
- 8 なんとなく
- 9 その他 ()
- 10 わからない

問4 あなたは、今回の事件を、いつ慰いつきましたか。

- 1 前から計画していた
- 2 その場で、慰いついた
- 3 慰いがけず起きてしまった

今回の事件で被害者がいなかった人は、これでおわりです。
ご協力ありがとうございました。

問5 今回の事件の被害者は、荷人ですか。(_____人)

これからの質問は、おもな被害者(被害者が2人以上のときは、もっとも被害の甚しかった人、ひとりだけ)のことを慰いだして答えてください。

問6 被害者の年齢、性別について、おぼえている範囲で書いてください。

- 1 事件のとき、被害者の年齢は(_____歳くらい)
- 2 被害者の性別は、 (1) 男 (2) 女 (3) わからない

問7 あなたは、被害者を事件の前から知っていましたか。

- 1 知らなかった
- 2 顔や名前くらいは知っていた
- 3 よく知っていた

A 問7で、2、3に○をした(事件の前から知っていた)人だけ、答えてください。

被害者は、あなたとどういう知り合いですか。一つだけに○をつけてください。

- 1 家族
- 2 親せきの人
- 3 恋人
- 4 学校関係の人
- 5 仕事関係の人
- 6 遊びの仲間
- 7 近所の人
- 8 暴走族関係の人
- 9 暴力団関係の人
- 10 その他 ()

問8 今回の事件の責任について、どのように思いますか。

- 1 すべて自分に責任がある
- 2 被害者も少しは悪いが、大部分は自分に責任がある
- 3 被害者と自分は同じくらい責任がある
- 4 自分も少しは悪いが、大部分は被害者に責任がある
- 5 すべて被害者に責任がある
- 6 わからない

A 問8で、2, 3, 4, 5に○をした(被害者にも責任があると思う)人だけ、答えてください。

その責任とは、どんなことですか。

あてはまるものすべてに○をつけてください。

- 1 自分の愚言を言った
- 2 発に手を出した
- 3 態度が気に入らなかった
- 4 弱そうだった
- 5 不注意だった
- 6 その他()

問9 あなたは、被害者にどの程度の被害を与えたのか、知っていますか。

- 1 知らない
- 2 知っている

A 問9で、1に○をした(知らない)人だけ、答えてください。

あなたは、被害者に与えた被害について、知りたいと思いますか。

- 1 知りたいと思う (その理由)
- 2 知りたいとは思わない(その理由)

問10 あなたは、被害者に身体的な被害を与えましたか。

- 1 与えていない
- 2 けがをさせた(全治_____ 後遺症 (1)あり (2)なし (3)わからない)
- 3 死亡させた
- 4 わからない

問11 あなたは、被害者に経済的(お金や物)な被害を与えましたか。

- 1 与えていない
- 2 与えた(およそ_____ 円くらい)
- 3 わからない

問12 あなたは、被害者に精神的な被害を与えましたか。

- 1 与えていない
- 2 与えたけれども、永さい
- 3 大きな精神的被害を与えた
- 4 わからない

A 問12で、2、3に○をした(精神的な被害を与えた)だけ、替えてください。
精神的な被害を与えたことを知ったのは、いつ、誰からですか。
あてはまるものすべてに○をつけてください。

いつ

- 1 事件のとき
- 2 警察・検察の取調中
- 3 裁判・審判のとき
- 4 入所(院)してから
- 5 その他()

誰から

- 1 警察の
- 2 検察の
- 3 自分の弁護士
- 4 裁判所の
- 5 施設の
- 6 自分の家族・親せきの
- 7 自分で
- 8 被害者やその家族、弁護士など
- 9 その他()

問13 あなたが被害者の生活に与えた影響には、その他にどのようなものがあると思いますか。
あてはまるものすべてに○をつけてください。

- 1 影響はない
- 2 生活が善くなった
- 3 近所との関係が悪くなった
- 4 引っ越さなければならなくなった
- 5 仕事や学校を続けられなくなった
- 6 マスコミに騒がれて迷惑した
- 7 捜査や裁判に協力を求められて迷惑した
- 8 その他()
- 9 わからない

問14 あなたが被害者の家族の生活に与えた影響には、どのようなものがあると思いますか。
 あてはまるものすべてに○をつけてください。

- 1 影響はない
- 2 生活が善しくなった
- 3 予期して影響があった
- 4 家庭が暗くなった
- 5 家庭が崩壊した
- 6 近所との関係が悪くなった
- 7 引っ越さなければならなくなった
- 8 仕事や学校を続けられなくなった
- 9 マスコミに騒がれて迷惑した
- 10 捜査や裁判に協力を求められて迷惑した
- 11 精神的なショックを受けた
- 12 その他()
- 13 わからない

問15 あなたは、事件についての被害者やその家族の実際の気持ちを聞いたことがありますか。
 あてはまるものすべてに○をつけてください。

- 1 聞いたことはない
- 2 直接会って聞いた
- 3 法廷で被害者やその家族の証人尋問のときに聞いた
- 4 被害者やその家族の調書の内容を聞いた
- 5 その他()

問16 被害者やその家族は、現在、あなたに対してどんな気持ちだと思いますか。
 あてはまるものすべてに○をつけてください。

- 1 すでに自分を許す気持ちになっている
- 2 今回の処分で、なっとくしている
- 3 自分がいつまでも施設から出てこないことをねがっている
- 4 一生、自分をにくみつつける
- 5 損害さえもどればよいと考えている
- 6 その他()
- 7 わからない

問17 被害者やその家族は、あなたの処分について、どんな気持ちだと思いますか。

- 1 重すぎると思っている
- 2 適当であると思っている
- 3 軽すぎると思っている
- 4 わからない

問18 あなたは被害者の気持ちについて、くわしく知りたいと慧いますか。

- 1 知りたいと慧う 2 知りたいとは慧わない

A 問18で、1に○をした(知りたいと慧う)だけ、答えてください。
被害者の気持ちについて、くわしく知りたいことは、次のどれですか。

あてはまるものすべてに○をつけてください。

- 1 自分が受けた処罰についてどう慧っているか
2 自分に対してどういう感情をもっているか
3 謝罪についてどう慧っているか
4 示談についてどう慧っているか
5 その他()

問19 あなた自身は、被害者やその家族に申し訳ないと慧っていますか。

- 1 はい 2 いいえ 3 わからない

問20 事件の直後と現在とは、被害者に対するあなたの気持ちは変化していますか。

- 1 前よりも、申し訳ないという気持ちが強くなった
2 前よりも、申し訳ないという気持ちが弱くなった
3 いまでも、申し訳ないと慧っている
4 いまでも、申し訳ないと慧っていない
5 あまり被害者のことを考えなくなってきた

A 問20で、1、2に○をした(気持ちが変化した)だけ、答えてください。
気持ちが変化したきっかけは、荷ですか。

あてはまるものすべてに○をつけてください。

- 1 つかまったことで
2 裁判・審判を受けたことで
3 謝罪をしたことで
4 示談や弁償の手續をしている中で
5 施設の職員(先生)の面接や指導の中で
6 施設で、教講師や篤志面接委員の面接を受けたことで
7 その他()
8 とくにきっかけはない

問21 あなたは、被害者に知らせたいことがありますか。それは、どんなことですか。

- 1 ない 2 ある(内容))

問22 被害者に対して、あなたは謝罪しましたか。

- 1 謝罪した
- 2 謝罪するつもりはあるが、していない
- 3 謝罪するつもりはない

A 問22で、1に○をした(謝罪した)方だけ、答えてください。
謝罪しようと思ったのはどうしてですか。

- 1 自分で考えて
- 2 方に勧められて(その方は)

B 問22で、1に○をした(謝罪した)方だけ、答えてください。
どのようにして謝罪しましたか。

- 1 自分が出て謝罪した
- 2 自分が手紙や電話で謝罪した
- 3 代理人に謝罪してもらった(代理人は)

C 問22で、2、3に○をした(謝罪していない)方だけ、答えてください。
あなたが謝罪していない理由は、何ですか。
あてはまるものすべてに○をつけてください。

- 1 被害は、矢しかなかったから
- 2 被害者にも責任があったから
- 3 謝罪をする機会がなかったから
- 4 被害者やその家族に会うのがいやだったから
- 5 被害者やその家族に謝罪を拒否されたから
- 6 その他 ()

問23 被害者やその家族との示談は、成立しましたか。

- 1 成立した
- 2 交渉したが、成立しなかった
- 3 交渉中である
- 4 示談をするつもりはあるが、していない(その理由)
- 5 示談をするつもりはない(その理由)
- 6 わからない

問24 被害者やその家族への弁償(金銭的償い)はしましたか。

- 1 弁償した
- 2 弁償中である
- 3 弁償するつもりはあるが、していない(その理由)
- 4 弁償するつもりはない(その理由)
- 5 わからない

問25 「罪のつぐない」について、お聞きします。「罪のつぐない」にとって「審判切なことは荷
 ですか。「審判切だと思うもの一つだけに○をつけてください。

- 1 裁判・審判の結果に従うこと
- 2 被害者やその家族に謝罪すること
- 3 示談や弁償が成立・終了すること
- 4 社会で更生すること
- 5 被害者やその家族の許しを得ること
- 6 その他()

問26 あなたは、今回の処分について、どのように思っていますか。

- 1 重すぎる
- 2 適当である
- 3 軽すぎる
- 4 わからない

問27 今回の事件の結果、あなた自身にはどのような影響がありましたか。

あてはまるものすべてに○をつけてください。

- 1 病気になったり、身体的な苦痛があった
- 2 精神的な苦痛、ストレスがあった
- 3 経済的に困ったことがあった
- 4 仕事や学校を続けられなくなった
- 5 地元での生活がしにくくなった
- 6 社会的地位(役職、名誉、名声など)を失った
- 7 離婚・家庭崩壊など、家族に影響があった
- 8 その他()
- 9 何も影響はない

以上でおわりです。ご協力ありがとうございました。

別紙 2

法務総合研究所

職員用調査票

庁名			番号（各庁で通し番号をつけて下さい）	
氏名			性別	1 男 2 女
生年月日	明治・昭和 大正	年 月 日	調査時 年齢	歳
入所（入院）日	年 月 日	調査日	年 月 日	
本件罪名 （非行名）				
入所（入院）時の 暴力団関係	1 なし 2 あり 3 不明			

成人のみ記入

出所予定日	年 月 日		1 満期釈放	2 仮釈放
刑務所入所度数	回	前科の有無	1 なし	2 あり
収容分類級				
刑名	1 懲役 2 禁錮 3 懲役・禁錮併有 4 その他			
刑期	年 月	刑期起算日	年 月 日	

少年のみ記入

出院予定日	年 月 ころ		
処遇課程等 （記号）	入院回数及び 前回処遇課程等（記号）	回	